

事業概要

令和6年版

 東京都西部公園緑地事務所

公園管理

◎井の頭恩賜公園



桜花期の井の頭池

大正6年（1917年）に日本初の郊外公園として開園した井の頭恩賜公園は、平成29年（2017年）に開園100周年を迎えた。開園当時、鬱蒼とした樹林に囲まれた武蔵野三大湧水の井の頭池の水景は、農村地帯の閑静な景勝地として知られていた。

春のサクラ、初夏の新緑、秋の紅葉と井の頭恩賜公園の貴重な水と緑の風景は、長年にわたり四季折々に訪れる人々の心を癒している。当所は、今後も武蔵野の面影を残す雑木林と神田川の源流として今も湧水の絶えない井の頭池など自然環境の保全を図りつつ、武蔵野市、三鷹市等地域とも連携し、多くの人々が利用し楽しめる都市型の公園として、賑わいの創出などさらに魅力的な公園づくりを進めていく。



井の頭恩賜公園公式キャラクター
「ひやくさいくん&ひやくこちゃん」

◎地域連携による井の頭公園アートマーケット

「井の頭公園アートマーケット」は、手づくりアート作品と大道芸の出演を通じて来園者とふれあい交流を育み、公園を核とした賑わい創出を図る当所の主催事業である。井の頭恩賜公園100年実行委員会の事業を引き継ぐ形で、平成31年2月に、地元武蔵野市、三鷹市等の協力を得て「井の頭公園アートマーケット運営委員会」を設立、令和元年9月から定期的で開催している。本事業は、都と地元市との協働、全国初の年間登録制、表現者（アートキャスト）連絡協議会の運営等、ユニークな取り組みを行っており、魅力的な公園づくりに貢献している。

○アートマーケットの理念



○アートマーケットの成果

- ・公園管理の適正化と活性化！
- ・公園が手づくり文化の発信基地になる！
- ・協働を学ぶ機会！

○井の頭公園アートマーケット運営委員会

- ・東京都西部公園緑地事務所
- ・武蔵野市・(一社) 武蔵野市観光機構
- ・三鷹市・NPO みたか都市観光協会
(アートキャスト連絡協議会)



◎維持管理の取組

○「自然の多様性を守る」

ハンノキ林保全再生事業
市民参加型管理作業
市民協働イベント「そだてようハンノキ林」
右の写真は、イベントにおける作業の様子。



○「いろいろな生き物の居場所をふやす」

・園内で発生した剪定枝を利用したエコスタック
枝や枯草等を積み上げて作成した、昆虫や爬虫類など小さな生き物が生息する場所。



・市民協働で設置した「しがら柵」
土留めや、池への落ち葉・泥水流入対策として剪定枝等を利用し手作りした柵。



○「安全を守る・『きけん』を知らせる」

「この木にカミナリが落ちました
カミナリが鳴ったら、木の下に
にげてはだめです。たてものや
車の中のにげましょう」



公園等整備

当所の所管する公園等は市街地から丘陵地まで多摩地域全域に位置しており、自然環境保全や景観形成、多様化する都民のニーズなどを考慮して個々の公園、霊園の特徴が十分に発揮できるよう、整備工事を行っている。

令和5年度の主な整備箇所は以下のとおり。

○神代植物公園新規整備

令和4～5年度に整備を行い令和6年3月に約0.8haを開園した。芝生の中にサクラを中心とした植栽を行い、季節の彩りを感じられる広場を整備した。



○府中の森公園球技場（サッカー・ラグビー・ホッケー場）改修

サッカー、ラグビー、ホッケーいずれの競技にも対応する人工芝グラウンドを整備し、あわせて、1100名収容の観客席を一部屋根付きで設置した。



○野山北・六道山公園里山民家地区建物改築

野山北・六道山公園のボランティア活動等の拠点ともなる里山民家地区管理事務所を改築した。



○井の頭恩賜公園井の頭池ボート場管理棟改修

施設の老朽化が進んだボート場管理棟について、建物の内外装や屋上防水の改修を行うとともに、外観デザインを井の頭恩賜公園の雰囲気に合わせて一新した。



○八王子霊園管理所改築

八王子霊園管理所の改築を行うとともに休憩所の新設を行い、墓参者の利便性向上を図った。



はじめに —西部公園緑地事務所の役割と仕事—

明治6年（1873年）の「太政官布達」によりわが国に公園制度が発足し、東京に最初の5公園が開園して以来、都立公園は着実に整備を進め、総数84公園、開園面積約2,066ha（令和6年4月1日現在）となりました。

西部公園緑地事務所は、昭和20年（1945年）に東京都計画局公園緑地西部出張所として誕生し、現在、多摩地区にある32箇所の都立公園（開園面積約955ha）、3箇所の都立霊園（開園面積約258ha）を所管している事務所です。令和3年3月（2021年）策定の「未来の東京」戦略に掲げる「緑溢れる東京プロジェクト」における都市計画公園・緑地等の整備を目指し、防災機能の向上や多摩地域の豊かな自然環境を生かした生物多様性に配慮した公園整備等を通じ、重要なグリーンインフラの形成に貢献しています。

また、新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」（2023年7月）が始動しました。様々な主体との連携・協力により「まもる」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、東京の緑の価値を高めていきます。その中で都立公園は、2030年度に2,168haを目標に整備していくこととし、「未来の東京」戦略2024（2024年1月）では、雑木林など樹林地からなる丘陵地公園の整備を推進することとしています。これらを受け、都立公園全体の整備、管理運営の指針となる「パークマネジメントマスタープラン」を改定（2024年3月）し、東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに都民、NPO、企業等の多様な主体と連携しながら利用者視点の取組を進めます。

本年は、神代植物公園や六仙公園などの市街地の公園、中藤公園などの丘陵地の公園で、新規開園に向けた整備を進めます。井の頭恩賜公園では、かいぼり後の井の頭池の状況を把握するため、ボランティア「井の頭かいぼり隊」などと連携して水質調査や外来種の排除を継続して実施します。東伏見公園や六仙公園では防災照明の整備、武蔵野公園ではスケートボード場の整備、秋留台公園では陸上競技場や展望広場の改修、東大和南公園では運動広場等の改修、陵南公園や六仙公園では遊具広場の改修を行います。丘陵地の長沼公園では法面の改修、桜ヶ丘公園では管理所の改築、野山北・六道山公園では便所改築等を引き続き行います。また、霊園事業では、小平霊園の管理所の改築、多磨霊園、小平霊園、八王子霊園の園路や排水施設などの改修を継続的に進めます。

井の頭恩賜公園では、開園100年記念事業（2017年）を契機に、令和2年（2019年）、新たに地域協議体である「井の頭恩賜公園未来へつなごう委員会」を設置し、新しい地域協働の仕組みとして、これからの100年に向けて、地域と力を合わせ、より魅力あふれる井の頭公園づくりを目指すことになりました。令和5年（2023年）は、日本の公園制度創設より150年を迎え、その記念事業に合わせて、未来へつなごう委員会において「100年後の井の頭恩賜公園」をテーマとして、地域のこどもたちによる絵画コンクール（406作品出品）を実施しました。今後これを契機として、井の頭恩賜公園の将来像について地域の皆様とともに議論を進めてまいります。

私たちが目指す公園の姿は、開園100年記念事業における地元小学生による「100年宣言」、「この井の頭公園はいつまでも変わらず 私たちの心を癒し 四季を通して 自然と触れ合うことのできる場所であってほしいと思います」、「季節ごとにたくさんの人が実際にこの公園を訪れ すべての人から愛される公園であってほしいと思います」、まさにここにあるといえるでしょう。また、この宣言文の精神はすべての都立公園の基本となるものです。このことを忘れることなく、快適な都市環境の創出、豊かな自然環境の創出・保全とともに、質の高い管理に支えられた魅力的な公園運営をめざし、組織を挙げて取組んで参ります。

目 次

西部公園緑地事務所の令和6年度事業とその目指すもの	5
1. 令和6年度の組織方針	5
2. 令和6年度事業の概要	6
I 組織の概要	9
1. 沿革	9
2. 所掌事務等	10
3. 略年表	13
4. 組織及び分掌事務	18
5. 職員配置表	19
6. 予算・決算	20
II 所管事業の概要	23
1. 都市計画・事業概況	23
1-1 都市計画・事業認可のあらまし	23
1-2 都市計画公園・緑地等一覧表	25
1-3 都市計画墓園一覧表	26
1-4 都市計画公園・緑地事業認可一覧表	27
2. 用地取得事業	29
2-1 用地取得事業のあらまし	29
2-2 事業の種類	29
2-3 事業地	29
2-4 取得状況	29
3. 整備事業	30
3-1 整備事業のあらまし	30
3-2 構築関係予算の概要	30
3-3 整備事業の概要	31
4. 公園管理事業	37
4-1 公園管理のあらまし	37

Ⅲ 所管施設等の概要	39	
1. 都市公園	39	
1-1 あらまし	39	
1-2 開放公園（開園順）	39	
・井の頭恩賜公園	・野川公園	・小山田緑地
・狭山公園	・玉川上水緑道	・八国山緑地
・小金井公園	・桜ヶ丘公園	・府中の森公園
・武蔵野公園	・東大和南公園	・武蔵野の森公園
・陵南公園	・小宮公園	・武蔵国分寺公園
・浅間山公園	・滝山公園	・小山内裏公園
・東大和公園	・東村山中央公園	・六仙公園
・狭山・境緑道	・秋留台公園	・大戸緑地
・平山城址公園	・野山北・六道山公園	・東伏見公園
・長沼公園	・武蔵野中央公園	・中藤公園
1-3 有料公園（植物園・庭園）	48	
・神代植物公園		
・殿ヶ谷戸庭園		
2 霊園	49	
2-1 あらまし	49	
2-2 霊園の概要	50	
・多磨霊園		
・小平霊園		
・八王子霊園		
3. 苗圃	52	
Ⅳ 指定管理者の事業紹介	53	
1. 公益財団法人東京都公園協会	53	
1-1 法人概要	53	
1-2 令和6年度の取組	53	
2. 狭山丘陵パートナーズ	54	
2-1 組織概要	54	
2-2 令和6年度の取組	55	
3. 武蔵野の公園パートナーズ	55	
3-1 組織概要	55	
3-2 令和6年度の取組	55	
4. 多摩部の公園パートナーズ	56	
4-1 組織概要	56	
4-2 令和6年度の取組	56	

別 表	57
1. 都市公園等の（管理）面積調書	58
2. 有料施設の概要	59
2-1 入園料	59
2-2 使用料	59
3. 有料公園及び施設利用状況	65
4. 許認可事務状況	66
5. 公園事業用地貸付・借受総数	66
6. 管内公園霊園等管理事務所・管理所所在地一覧	67
7. 管内公園霊園等所在地一覧	69
8. 管内公園霊園等配置図	巻末

西部公園緑地事務所の令和6年度事業とその目指すもの

— 「未来の東京」戦略に基づく事業展開 —

1. 令和6年度の組織方針

◆基本方針

- 1 「未来の東京」戦略に基づき、成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京の実現に向け総合的な施策を展開
- 2 「TOKYO強靱化プロジェクト」等に基づく公園、庭園、霊園、植物園等の効果的・重点的整備と適正かつ効率的・計画的な管理運営の推進
- 3 令和6年3月に改定したパークマネジメントマスタープランに基づき、それぞれの公園の個性を生かした多様な公園を創出するとともに、公園の質を向上させ、都立公園全体の機能や価値を向上させる
- 4 「シン・トセイ」戦略に基づき、DXを一層強化し都民、事業者が「実感」できるサービスの向上へと構造改革を推進するとともに職員の意識を改革

◆重点方針

- 1 バージョンアップした「未来の東京」戦略及び「TOKYO強靱化プロジェクト」に基づき、強靱で持続可能な都市・東京の実現に向けた都市づくりを着実に推進するとともに、東京グリーンビズの下、みどりと生きるまちづくりを進める
- 2 都立公園大改革の実現に向けて、本庁、事務所、東京都政策連携団体が一体となり推進する
- 3 進行管理の徹底や関係部署との連携強化により効率的・計画的な用地取得の一層の推進と困難案件の解決を図る

- 4 直営公園の質の高い管理運営と多様な手法による利用促進及び指定管理者に対する的確な指導監督を行い、都立公園等のサービスや魅力の更なる向上に取り組む
- 5 建設局事業改革・推進戦略に基づき、既存の概念や前例にとらわれることなく、仕事の進め方、職員の意識改革、建設DXの推進などに迅速かつ弾力的に取り組み、整備効果の早期発現につながる事業執行力の一層の向上を図る
- 6 「現場第一主義」に立ち、24時間・365日体制で、高い危機管理への意識と緊張感を持って職務に取り組む
- 7 職員一人ひとりが技術と知見を継承・研鑽し、専門能力を高めるとともに、本年4月より時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に適用されることを踏まえ、DXの推進や働き方改革などにより、品質を確保しつつ建設業の生産性や魅力の向上に取り組む
- 8 東京の緑を支える人材の確保と育成を図り、チームワークとスピードと柔軟さを持って課題の解決を進めるとともに、職員一人ひとりが幅広い視野を持ち、情報収集の感度を高めながら、自由闊達な議論を通して、組織の機能強化と一体感ある職場づくりに取り組む
- 9 井の頭恩賜公園の水と緑の再生、賑わいの創出を未来へつないでいくため、地元市、関係団体と積極的に連携・協力していく

2. 令和6年度事業の概要

●令和6年度予算の概要

令和6年度当初予算総額は、118億800万円となっている。主な内訳は、委託費が14億5,500万円、工事費が47億9,000万円、用地費が54億3,000万円である。委託・工事費のうち、公園整備費は45億300万円、霊園葬儀所整備費は14億5,300万円となっている。

●令和6年度の公園・霊園整備事業

○公園事業

新規開園のための施設整備と既開園地の施設改修等を行っている。

① 新規開園に向けて整備を推進する主な事業個所は以下のとおり。

・神代植物公園

令和6年度0.6haの園地整備を行い、0.4haの園地整備及び便所新築に着手する。

・小山田緑地

令和5-6年度0.08haの園地整備を行う。

・八国山緑地

令和5-6年度0.02haの園地整備を行う。

・東伏見公園

令和6年度0.02haの園地整備を行い、0.4haの園地整備に着手する。

・六仙公園

令和6年度1.2haの園地整備を行い、0.6haの園地整備に着手する。

・野山北・六道山公園

令和5-6年度便所1棟の新築工事を行う。

・中藤公園

令和6-7年度1.08haの園地整備を行う。

・大戸緑地

令和6-7年度0.3haの法面整備を行う。

② 老朽化した施設の改修や、防災機能強化のための施設改修等を行う主な事業個所は以下のとおり。

・野川公園

老朽化した木道の改修を行い、便所改築工事に着手する。

・武蔵野の森公園

雨水排水施設の改修を行う。

・小金井公園

外周柵の改修工事を行う。

・秋留台公園

陸上競技場の改修、便所の改築、園内のバリアフリー整備を行う。

・六仙公園ほか3公園

防災機能の向上のため、発電機の設置、公園灯のLED化などを行う。

・六仙公園

遊具の改修に着手する。

・神代植物公園

老朽化に伴う、温室の改修工事を行う。

・武蔵野公園

スケートボード広場の整備を行う。

・東大和南公園

放送設備の改修を行い、運動施設の改修に着手する。

・陵南公園

老朽化した園路や遊具広場等の改修工事を行う。

・野山北・六道山公園

老朽化したサイン、受変電設備の改修を行う。

・狭山公園

管理所の改築及び周辺の園地改修工事を行う。

・桜ヶ丘公園

老朽化に伴う管理所の改築工事を行う。

・八王子霊園

園路等の改修工事を行う。

・小平霊園

管理所や園路等の改修工事を行う。

・多磨霊園

照明、園路等の改修を行い、みたま堂の改修に着手する。

●井の頭恩賜公園「100年実行委員会」から「未来へつなごう委員会」へ

大正6年(1917)5月にわが国初の郊外公園

として開園した井の頭恩賜公園は、平成 29 年（2017）に開園 100 周年を迎えた。

平成 18 年、西部公園緑地事務所が事務局となり、武蔵野市、三鷹市をはじめ賛同する地元関係団体の参画を得て「井の頭恩賜公園 100 年実行委員会」（以下、「100 年実行委員会」）を設立した。以来、100 年実行委員会では、12 年間にわたって、「水と緑の再生」、「公園を核とする街の賑わい創出」など様々な事業を展開し、井の頭恩賜公園及び周辺地域のさらなる魅力向上に取り組んできた。

水と緑の再生事業では、井の頭池の生態系の回復や水質改善を目指し、「かいぼり」を軸とした池の自然再生に取り組んできた。

かいぼりは、平成 26 年 1 月～3 月と 27 年 11 月～28 年 3 月、29 年 12 月～30 年 3 月の 3 回、多くの都民ボランティアとの協働のもと実施された。

かいぼり後、池水の透明度は向上し、井の頭池に生息していた在来魚も回復したほか、絶滅危惧種の水草、イノカシラフラスコモの野生復活が確認されるなど様々な効果が確認されている。こうしたモニタリング調査は、市民ボランティアの「井の頭かいぼり隊」とともに継続している。

街の賑わい創出関連事業では、公園内で手作り品の販売やパフォーマンスを披露することができる登録制の「井の頭公園アートマーケット」のほか、公園空間を活用した「野外劇フェスタ」、公園を舞台に自然の素晴らしさを伝えていく「井の頭恩賜公園ネイチャー☆プログラム」などを実施してきた。

平成 31 年 3 月、100 年実行委員会は解散となったが、これまで取り組んできた「水と緑の再生」、「公園を核とする街の賑わい創出」事業の意義、重要性は近年ますます高まってきている。

そこで、令和元年 6 月、西部公園緑地事務所に、100 年実行委員会の構成団体をベースとして、新たに「井の頭恩賜公園未来へつなごう委員会」を設置し、7 月に第 1 回委員会を開催し

た。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大により委員会の開催を見合わせていたが、令和 4 年 3 月に Web 会議により、「井の頭恩賜公園の過去から未来へ向けたイメージづくり」をテーマに第 2 回委員会を開催した。

令和 5 年度は、7 月に第 3 回委員会を開催し（Web 会議）、「都市公園制度制定 150 周年」の機会を捉え、地元市の小学校の児童を対象に、「100 年後の井の頭恩賜公園」をテーマとした絵画コンクールを委員会主催で実施した。夏休み期間中に公園所在の武蔵野市、三鷹市の小学校の 3 年生、4 年生から作品を募集したところ、406 作品の応募があり、その中から両市 7 作品ずつ計 14 作品を入賞作品として選出した。令和 6 年 1 月には、受賞者及び保護者をお招きし、未来委員会委員長、両市教育関係者出席のもと表彰式を開催、同年 2 月にはそれぞれの市の商業施設にて作品展示を行った。

引き続き地域と連携・協働して、より一層、公園の活性化、魅力向上を図り、未来の世代へつないでいく取組を展開していく。

●都立公園における生物多様性保全の取組

生物多様性に関する社会的な気運が高まる中、都では生物多様性の保全に向けた基本戦略である「緑施策の新展開」（平成 24 年 5 月）を策定し、都立公園においても生物多様性の保全及び持続可能な利用に向け、「多様な生物が生息する都立公園づくり」事業を展開することとした。

本事業は、都立公園 31 か所（うち西部管轄は 17 か所）において既存資料及び春夏秋冬の動植物のモニタリング調査、市民団体公園管理者をはじめとする関係者との意見交換会を基に「生物多様性保全利用計画」を作成し、生物多様性のポテンシャルが高い地域における実施設計、環境整備工事を行い、7 か年のモニタリング調査を行う。環境共生都市の創造に寄与するとともに、あわせて生物多様性保全の普及啓発や、

都民協働による環境保全活動の活性化を図り、公園の利用促進及び利用価値の向上を目的としている。

平成 27 年度から令和 5 年度までに、小山田緑地、東大和公園、八国山緑地、長沼公園、小山内裏公園、狭山公園、東村山中央公園、平山城址公園にて「生物多様性保全利用計画」及び計画に基づく環境整備工事を行い、生物多様性モニタリング調査を継続している。また、井の頭恩賜公園では生物多様性保全利用計画作成を行っている。いずれも新たに希少種が発見される等の成果が出ている。

令和 6 年度は、生物多様性モニタリング調査を継続するとともに、野山北・六道山公園、小金井公園、浅間山公園での生物多様性保全利用計画の作成、野川公園、武蔵野公園、小宮公園で計画に基づく環境整備工事を行う予定である。

また、都内絶滅危惧植物の保全拠点、植物多様性保全に関する普及拠点である「神代植物公園植物多様性センター」を核として、各公園の特色に応じた希少生物種の保全、生物情報の蓄積、関係機関や市民団体等との保全技術の連携などを進め、都立公園全体で多様な生物の生息・生育空間の確保を推進していく。

I 組織の概要

1. 沿革

当事務所は、昭和 20 年 4 月 1 日東京都公園緑地西部出張所の名称で、東京都計画局の出先機関として設置された。

昭和 21 年 2 月 1 日東京都計画局が東京都建

設局と改称され、昭和 24 年 6 月 11 日現称の東京都西部公園緑地事務所となった。

事務所発足当初は、現在の井の頭自然文化園分園西側に庁舎が設けられたが、昭和 30 年 3 月庁舎の老朽化に伴い、現在地（武蔵野市御殿山一丁目 17 番 59 号）に移転した。

年 月 日	事 項	項
昭和18. 7. 1	都政実施に伴い計画局公園緑地課西部出張所設置。 ○所在地 現在の井の頭自然文化園分園西側 ○井の頭恩賜公園自然文化園を所管。	〔東京都訓令甲第4号〕
19. 1. 4	井の頭恩賜公園自然文化園、北部出張所所管となる。	〔東京都訓令第7号〕
20. 4. 1	計画局公園緑地西部出張所（管理課、工事課）となる。	〔東京都告示第168号〕
12. 1	井の頭恩賜公園自然文化園、公園緑地課所管となる。	〔東京都訓令甲第162号〕
21. 2. 1	建設局公園緑地西部出張所（管理課、工事課）となる。	〔東京都訓令第14号〕
22. 6. 17	「井の頭恩賜公園自然文化園」を「井の頭自然文化園」と改称し、西部出張所に設置。	〔東京都訓令甲第104号〕
24. 6. 11	東京都西部公園緑地事務所となる。（管理課、工事課、井の頭自然文化園）	〔東京都訓令甲第81号〕
27. 12. 1	「井の頭自然文化園」を「井の頭自然文化園管理事務所」と改称。 小平霊園管理事務所及び多磨霊園管理事務所、西部公園緑地事務所所管となる。	〔東京都訓令甲第186号〕
30. 3. 3	庁舎、現在地（武蔵野市御殿山一丁目17番59号）へ移転。	
36. 9. 30	西部公園緑地事務所に神代植物公園管理事務所設置。	〔東京都訓令甲第68号〕
42. 12. 3	庁舎、現在地（武蔵野市御殿山一丁目17番59号）に新築。	
45. 4. 1	西部公園緑地事務所に庶務課新設。	〔東京都訓令甲第35号〕
47. 12. 1	西部公園緑地事務所に用地課新設。	〔47総総組第225号〕
54. 4. 1	西部公園緑地事務所に小金井公園管理事務所及び八王子霊園管理事務所設置。	〔東京都規則第38号〕
58. 4. 1	西部公園緑地事務所に光が丘公園管理事務所設置。	〔東京都訓令第21号〕
60. 10. 1	西部公園緑地事務所小金井公園管理事務所廃止。 西部公園緑地事務所八王子霊園管理事務所廃止。（公園協会へ委託）	〔東京都規則第154号〕
平成10. 4. 1	光が丘公園管理事務所が東部公園緑地事務所へ移管。	〔東京都訓令第45号〕
13. 3. 31	西部公園緑地事務所用地課廃止。	
4. 1	用地事務が庶務課所掌事務となる。	〔東京都訓令第66号〕
14. 4. 1	自然公園及び近郊緑地に関する業務が環境局多摩環境事務所に移管。	〔東京都訓令第59号〕
4. 1	小金井公園管理事務所廃止。（公園協会へ委託）	〔東京都訓令第59号〕

年 月 日	事 項
平成14. 4. 1	井の頭自然文化園管理事務所が多摩動物公園へ移管。 [東京都訓令第59号]
平成21. 4. 1	井の頭恩賜公園管理所廃止。同公園は西部公園緑地事務所管理課が直轄管理する公園となる。
22. 4. 1	西部公園緑地事務所神代植物公園管理事務所廃止。(指定管理者管理に移行) [東京都訓令第28号]

2. 所掌事務等

当所は、建設局に属する本庁行政機関の一つとして、多摩地域全域の自然公園等を除く公園緑地行政に関する事務を分掌している。

緑は都市の骨格を形成する重要な存在であり、また、環境保全・レクリエーション・防災・都市美観形成等の多様な機能を持っている。

当所は、緑を積極的に保護育成し、その回復

を図りながら都民の利用に供するとともに、住みよく災害に強い街づくりを進めるために公園緑地を計画的に整備し管理に当たっている。

(1) 所管区域

当所の所管区域は、26市3町1村の多摩地域1,160 km²であり、これは島嶼を除く東京都の区域の約65%、東京都全域の約53%にあたる。

・ 営造物としての公園緑地等

令和6年6月1日現在

種 別	公 園 数			開園面積 (ha)
	総 数	直 営	指定管理者	
都市公園	32	1	31	960.1
霊 園	3	0	3	257.8
合 計	35	1	34	1,217.9

←都立の都市公園の面積の約46%

○未開園地：武蔵野公園、大戸緑地、中藤公園、網代緑地等
約94ha (直轄管理)

○特別緑地保全地区：千ヶ瀬緑地、滄浪泉園緑地、狛江弁財天池緑地、霞ヶ関緑地
約5ha

関係市町村：20市1町

(都市公園の総数には、国指定名勝「殿ヶ谷戸庭園」を含む)

(2) 公園・霊園の整備

当所の所管する都市公園の特徴は、市街地での休息、散策、運動等の総合的な利用のための公園のほか、丘陵地の自然環境の保全・育成、里山文化の承継などの性格を持つ丘陵地の公園の両方が存することにある。

公園の整備は「東京グリーンビズ」、東京都の長期計画『『未来の東京』戦略』等の上位計画に基づくとともに、市街地の公園、丘陵地の公園について、立地や環境の異なるそれぞれの特徴、地域の特性に合わせ実施している。

公園の拡張整備については、用地を確保し、計画的に整備を進めている。計画区域内にお住まいの方など関係者の理解を得られるよう、令和11年度までに優先的に事業化を目指す「優先整備区域」を公園ごとに公表している（都市整備局所管）。

また、開園済の公園区域において防災機能の強化や生物多様性の実現を図るための整備のほか、公園の安全快適な利用を継続するための老朽化施設の改修整備などを実施している。

一方、当所所管の霊園は、かつての東京郊外に建設された大規模ないわゆる郊外型霊園で、芝生式や壁式、合葬式など新しいタイプの墓所を供給してきた。

現在のところ都立霊園の拡張計画はなく、既存の霊園内での、樹林、樹木、小型芝生などの新たな墓所供給や、周辺の市街化が進んだことによる雨水排水対策の強化、老朽施設の改修などを実施している。

(3) 管理運営の諸問題解決と新たな管理運営への取組

公園は休養、レジャー、スポーツ、教養、緑地保全、防災などさまざまな機能を持っているため、住民のニーズも多種多様であり、利用調整など困難な問題も数多い。

例えば、ドッグラン、ニュースポーツ、釣り、喫煙、ホームレス、占・使用料徴収、優先利用、イベント、集会、物品販売、自然保護等々指定

管理者を適切に指導するためにも都としての対応方針等が必要であり、各公園の地域特性を考慮しながら課題解決に取り組んでいる。

また、当所が規制緩和の視点と地域との協働により考案した「井の頭公園アートマーケット」など、法律や条例の範囲内で最大限公園を活用した新たな利用者サービスを展開するため、所内の課を越えて検討会を開くなどして、積極的に取り組んでいる。

今後も、直営で管理運営している井の頭恩賜公園での運用などをもとに、活性化イベントの実施など、多様な取組により、賑わい創出と利用者サービスの向上を図っていく。

(4) 井の頭恩賜公園の直営管理

平成21年度から井の頭恩賜公園の管理所を廃止し、当所が直轄管理する体制を開始した。

受付・案内業務及び維持管理業務の一部を民間委託することによる効率化、利用者サービスの向上を図り、指定管理者に対する模範公園として管理運営ノウハウの継承と指定管理者への指導監督能力の向上及び現場経験に基づく職員のスキルアップ等々に大きく寄与するものとして、今後も直営管理体制の充実を図っていく。

(5) 指定管理者制度

平成15年6月、地方自治法の一部を改正する法律が成立し、公の施設の管理に民間の参入を可能とする「指定管理者制度」が創設された。

平成16年7月、小山内裏公園に都市公園としては全国で初めて指定管理者制度を導入した。

平成18年4月から平成23年3月までの5年間は、(財)東京都公園協会が多摩丘陵5公園、武蔵野の公園17公園、文化財庭園の殿ヶ谷戸庭園、神代植物公園及び都立3霊園を、そして民間企業とNPOから構成される西武・狭山丘陵パートナーズが狭山丘陵4公園をそれぞれ指定管理者として管理運営を行った。

平成 23 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 5 年間は、(公財) 東京都公園協会が多摩部の公園 5 公園及び多摩丘陵 5 公園、防災公園グループの小金井公園、武蔵野の森公園、文化財庭園の殿ヶ谷戸庭園、神代植物公園及び 3 霊園の指定管理者となり、西武・狭山丘陵パートナーズが狭山丘陵 4 公園、西武・武蔵野パートナーズが武蔵野の公園 11 公園（平成 25 年度から東伏見公園が加わり 12 公園）の指定管理者となった。

平成 28 年 4 月から、令和 5 年 3 月までの 7 年間、公募により西武・武蔵野パートナーズが武蔵野の公園（武蔵野公園ほか 7 公園）、西武・多摩部の公園パートナーズが多摩部の公園（陵南公園ほか 3 公園）、西武・狭山丘陵パートナーズが狭山丘陵（狭山公園ほか 4 公園）、(公財) 東京都公園協会が「多摩丘陵」（長沼公園ほか 4 公園）の指定管理者となった。

また、令和 8 年 3 月までの 10 年間、特命により (公財) 東京都公園協会が防災公園（小金井公園ほか 6 公園）、文化財庭園（殿ヶ谷戸庭園）、神代植物公園及び 3 霊園の指定管理者となった。

令和 5 年 4 月から、令和 10 年 3 月までの 5 年間、公募により武蔵野の公園パートナーズが武蔵野の公園（武蔵野公園ほか 6 公園）、多摩部の公園パートナーズが多摩部の公園（陵南公園ほか 3 公園）、狭山丘陵パートナーズが狭山丘陵（狭山公園ほか 5 公園）、(公財) 東京都公園協会が「多摩丘陵」（長沼公園ほか 4 公園）の指定管理者となった。

当所では、指定管理者の業務について毎月のヒアリングや履行確認書を確認・分析し、履行状況が協定及び年度計画どおりとなっていることを検証するとともに、日頃から管理運営状況にかかる利用者からの苦情・要望・意見などの内容把握に努め、必要に応じて現地調査を実施するなど、効率的な運営と利用者への良好なサービスの提供のため、指定管理者への的確な指導監督に努めている。

また、指定管理者制度の導入後も、施設の目的及び性格並びに関係法令に照らし、指定管理者の管理業務に属さない許認可事務や占用料等の徴収事務、財産管理事務等は、当所の所管する重要な事務である。

(6) 未開園地の管理と都民協働

用地取得後、整備開園前の未開園地も相当規模所管しており、直轄管理を行っている。

未開園地の有効活用の観点や地域住民のニーズから、都民協働によるプレ・パーク事業を進めており、樹林地の手入れなどの住民参加活動に取り組んでいる。

(7) 地域制緑地

風致地区及び特別緑地保全地区に関して、当所が行っていた事務は、平成 23 年度の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第二次一括法）により、順次、市に移譲されたため、現在は特別緑地保全地区内の所有地の管理のみ行っている。

3. 略年表

年 月 日	主 な 出 来 ご と
大正 6. 5. 1	井の頭恩賜公園開園 286,614m ²
12. 4. 1	わが国最初の公園墓地として多磨墓地を開設 987,385.35m ² (その後「霊園」に改称)
昭和 4. 7. 3	井の頭恩賜公園ボート場開設
5. 4. 1	武蔵陵風致地区 (多摩陵に名称変更) 指定 36.40ha
10. 27	善福寺風致地区指定 60.39ha 石神井風致地区指定 93.93ha
8. 1. 24	和田堀風致地区指定 162.05ha 大泉風致地区指定 359.59ha
9. 5. 3	井の頭恩賜公園小動物園開設 (現分園)
10. 5. 3	〃 中之島淡水魚水生物館新設 (建坪78坪)
12. 4. 29	狭山公園開園 254,307m ²
13. 10. 3	武蔵関公園開園 西武鉄道他よりの寄付公園
16. 7. 3	昭和15. 11. 10 皇居前広場で挙行された紀元2,600年記念式典場の光華殿を小金井大緑地に移設 周辺297,000m ² は、文部省 (現文部科学省) の国民練成所として利用される。
17. 5. 17	井の頭自然文化園開設 約107,250m ²
18. 3. 3	大緑地増産協力臨時処置要綱により小金井、神代等の大部分は、地元農事実行組合に農耕地として貸付けられ、勤労報国隊等により食糧増産のため利用される。
7. 20	神代、用地買収済 713,880m ²
7. 21	小金井、用地買収済 897,306m ²
7. 3	都制実施に伴い計画局公園緑地課西部出張所設置 (昭和24. 6. 11 東京都西部公園緑地事務所となる)
20. 10. 3	小金井大緑地内の国民練成所廃止
21. 4. 3	宮内庁は、小金井公園大緑地内の光華殿と付属宿舍及びこの一帯231,000m ² について文部省 (現文科省) から移管を受け、その西側に東宮仮御所を設け、光華殿に学習院中等部を開設し、皇太子殿下を迎えた。
10. 3	自作農創設特別措置法の施行に伴い農地として生産の用に供されていた公園緑地は、農地解放処分の対象となり、神代 (524,593m ²)、小金井 (386,969m ²) が地元農事実行組合員等に解放 (国が都から買上げ、農民に払下げ) された。
10. 15	皇太子殿下専任家庭教師として米国人バイニング夫人着任 光華殿奥 (現書庫) を居室とする。
10. 26	哲学堂公園開園 井上玄一氏他よりの寄付公園 井の頭公園内池中・大盛寺境内地の弁天島 (409m ²) を新憲法に基づく政教分離政策によって公園区域から解除 (昭和26. 5. 1 弁天道参道敷281m ² を追加解除)。
23. 5. 1	「大東京北方墓地」として小平霊園開設 640,712.49m ² 井の頭公園自然文化園内講堂に武蔵野博物館開設 (武蔵野郷土館の前身)
25. 3. 25	都立狭山丘陵自然公園指定 775ha
昭和25. 7. 10	秩父多摩国立公園指定都区域 29,548ha
11. 3	都立滝山丘陵自然公園指定 661ha
25. 11. 23	都立高尾陣場自然公園指定 4,403ha 都立多摩丘陵自然公園指定 1,959ha
26. 3. 9	都立狭山自然公園指定 775ha
28. 3. 15	都立羽村草花丘陵自然公園指定 553ha
10. 1	都立秋川丘陵自然公園指定 1,335ha
29. 1. 4	小金井公園開園 86,269m ² 同公園内に、武蔵野郷土館開設 (現光華殿ほか19棟延建坪2,236m ² 、敷地50,840m ²)
34. 3. 11	石神井公園開園 54,210m ²
36. 6. 16	善福寺公園開園 48,019m ²
10. 5	玉川上水風致地区指定 立川市11.65ha (37. 7. 26 小平市 46.60ha 小金井市 16.50ha 追加指定)

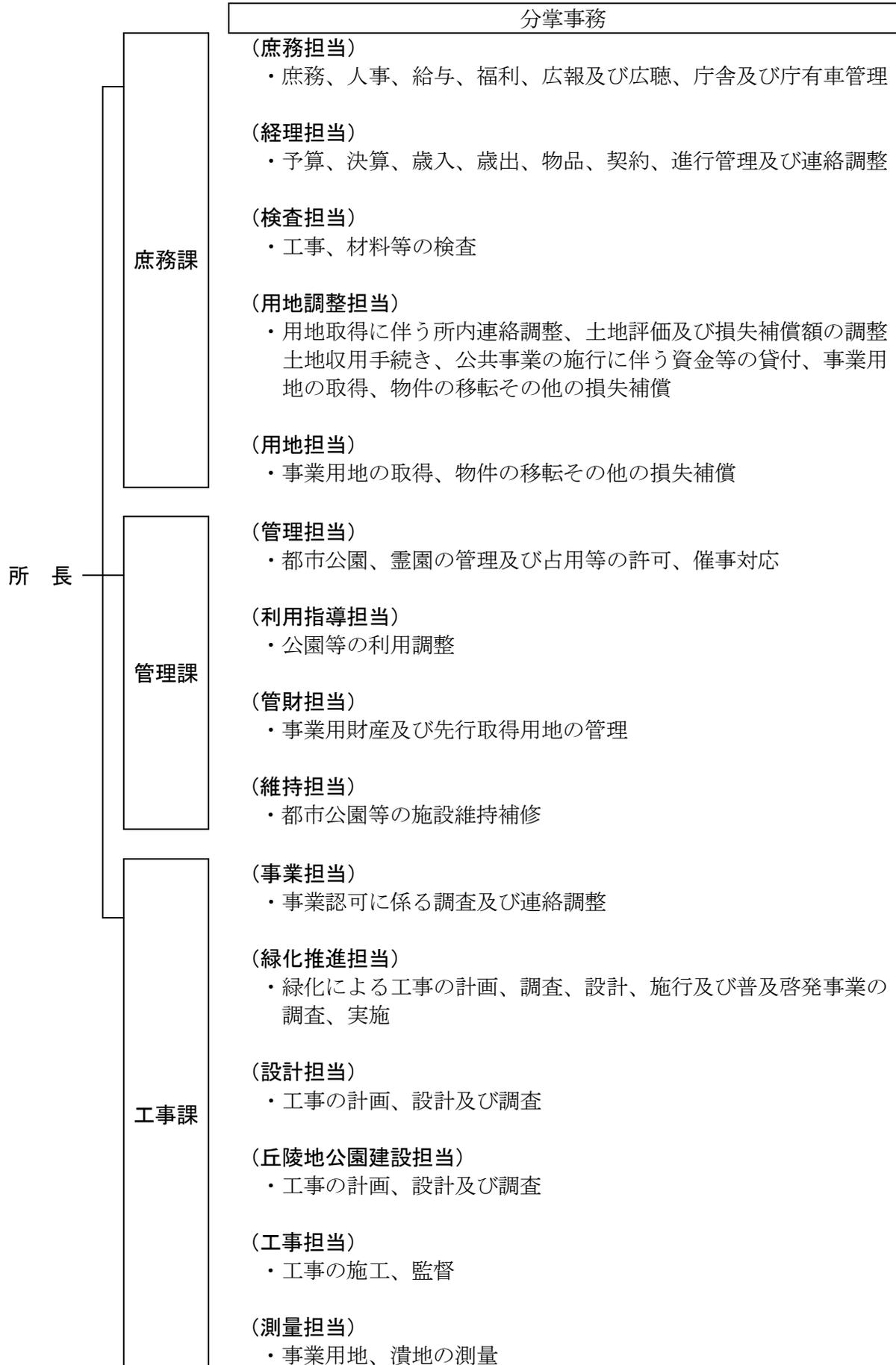
年 月 日	主 な 出 来 ご と
	五日市道風致地区指定 立川市 11.98ha 廻田風致地区指定 東大和市 47.00ha 霞丘陵風致地区指定 青梅市 383.14ha 小山田風致地区指定 町田市 60.00ha 七国山風致地区指定 町田市 125.00ha
10. 20	神代植物公園開園 254,692㎡
37. 7. 26	北山風致地区指定 東村山市 56.00ha 東京道風致地区指定 東久留米市、小平市 30,000ha 青梅街道風致地区指定 小平市 52.15ha 鈴木道風致地区指定 小平市 19.70ha
39. 8. 1	善福寺川緑地開園 33,372㎡ 和田堀公園開園 19,854㎡ 武蔵野公園開園 159,723㎡
40. 12. 1	井の頭恩賜公園管理所新設
42. 12. 11	明治の森高尾国定公園指定 770ha
43. 4. 1	陵南公園開園 41,223㎡
45. 6. 1	浅間山公園開園 73,385㎡
46. 4. 1	供給を芝生墓地に限定した八王子霊園開設 656,883.34㎡
7. 20	北江古田公園公開 15,617㎡
50. 4. 1	地方自治法の改正に伴い特別区へ移管 哲学堂公園（中野区）、武蔵関公園（練馬区）
54. 4. 1	殿ヶ谷戸庭園開園 21,123㎡
6. 1	東大和公園開園 154,473㎡ 狭山・境緑道開園 73,780㎡
55. 6. 1	平山城址公園開園 64,511㎡ 長沼公園開園 313,486㎡ 野川公園開園 385,868㎡
56. 6. 1	玉川上水緑道開園 90,462㎡
12. 26	光が丘公園開園 346,400㎡
59. 6. 1	桜ヶ丘公園開園 155,694㎡
10. 25	神代植物公園大温室開館 2,913㎡
60. 4. 1	山のふるさと村建設工事係設置
6. 1	神代植物公園水生植物園開園 13,358㎡
10. 1	小平、多磨、八王子各霊園の維持管理業務を(財)東京都公園協会に委託
10. 8	北京市人民代表大会友好代表団来日に際し、光が丘公園において、北京市との友好都市記念植樹祭を行う。
61. 4. 1	基幹公園を除く公開公園の維持補修業務を(財)東京都公園協会に委託
4. 6	天皇陛下 井の頭自然文化園水生生物館に行幸
61. 4. 17	神代植物公園植物会館 改築供用開始
6. 1	東大和南公園開園 26,231㎡ 小宮公園開園 55,445㎡ 滝山公園開園 20,284㎡ 小金井公園 庭球場（16面）、野球場（1面）新設
昭和62. 4. 1	北江古田公園廃止（中野区へ移管）
6. 1	善福寺川緑地、庭球場（3面）新設
63. 6. 1	東村山中央公園開園 121,098㎡ 秋留台公園開園 74,828㎡ 野山北公園開園 258,549㎡
6. 12	野川公園自然観察園開園 約50,000㎡
10. 1	基幹公園、有料公園を除く一般開放公園の維持管理業務を(財)東京都公園協会に全面委託
10. 8	奥多摩ビジターセンター開館
平成元. 3. 29	建設局長諮問機関「井の頭自然文化園内彫刻園検討委員会」の答申
6. 1	武蔵野中央公園開園 100,898㎡
2. 5. 1	大泉中央公園開園 36,550㎡

年 月 日	主 な 出 来 ご と
	小山田緑地開園 204,245㎡
	八国山緑地開園 44,613㎡
7. 1	小峰公園（小峰国民休養地）開園 約10.8ha
10. 31	奥多摩湖畔公園（山のふるさと村）開園 約10.5ha
3. 6. 1	府中の森公園開園 62,025.47㎡
10. 20	神代植物公園開園30周年
4. 5. 17	井の頭自然文化園開園50周年
5. 3. 30	多磨霊園みたま堂完成
	井の頭自然文化園新彫刻園完成
	井の頭恩賜公園連絡橋（七井橋他）改修完成
6. 3. 31	山のふるさと村「クラフトセンター」完成
7. 21	井の頭自然文化園、水辺の観覧デッキ完成
9. 4. 1	殿ヶ谷戸庭園の管理を（財）東京都公園協会に委託
10. 3. 31	小平霊園合葬埋蔵施設（1号基）完成
4. 1	中野、杉並、練馬の三区の公園等が東部公園緑地事務所に移管
12. 4. 1	武蔵野の森公園開園 64,796.78㎡
4. 1	神代植物公園「22世紀の都市森づくり」ボランティア協働事業開始
6. 1	野山北・六道山公園里山体験施設（里山民家）がオープン
8. 10	秩父多摩国立公園区域変更（都区域35,298ha）及び秩父多摩甲斐国立公園に改称
10. 28	自然公園法制定50周年記念事業、奥多摩町で開催
13. 5. 2	天皇皇后両陛下 神代植物公園 行幸啓
10. 20	神代植物公園開園40周年「初のバラ園ライトアップ」
14. 3. 8	神代植物公園大人用介護トイレ（大人用おむつベッド付）設置
4. 1	自然公園、近郊緑地に関する業務を環境局へ移管
4. 1	井の頭自然文化園を多摩動物公園へ移管
4. 1	武蔵国分寺公園開園 56,382.79㎡
6. 1	小山田緑地梅木窪市民緑地開放（1号地） 1,254㎡
12. 2	神代植物公園ドッグランオープン（試行）
15. 3. 28	地元団体参加による「初の夜桜ライトアップ」を主体とする「じんだいフェスタ2003」を開催
4. 1	神代植物公園で「年間パスポート」（試行）を発売
5. 23	多磨霊園合葬埋蔵施設完成
6. 1	小山田緑地梅木窪市民緑地開放（2号地） 2,056㎡
9. 27	当所独自のプレ・パーク事業 大戸緑地でハイキングコース整備、草刈り等の活動を開始
16. 7. 1	小山内裏公園開園・指定管理者制度による小山内裏公園の管理を開始
17. 4. 1	庭園の管理に利用料金制導入
平成17. 6. 1	小山田緑地大びゃく市民緑地開放 4,677㎡
6. 25	小金井公園にドッグランオープン
18. 4. 1	六仙公園開園 4,963.74㎡
4. 1	公園・庭園・霊園の管理委託を指定管理者による管理とする（井の頭恩賜公園・神代植物公園を除く）
7. 26	「井の頭恩賜公園100年実行委員会」発足
9. 16	「よみがえれ!! 井の頭池!!」シンポジウム開催
10. 28	「タウンリゾート宣言! ようこそ吉祥寺・三鷹・井の頭公園へ」シンポジウム&コンサート開催
19. 1. 13	井の頭恩賜公園で手作り品の販売やパフォーマンス披露を可能とする「アートマーケット」開始

年 月 日	主 な 出 来 ご と
4. 1	長沼公園、小山田緑地（合計13,160㎡）に地権者の協力を得て「借地公園」オープン
20. 4. 17	小平霊園合葬埋蔵施設（2号基）完成
9. 23	井の頭恩賜公園武蔵野三鷹自然祭（ネイチャープログラム）開催
12. 1	「井の頭外来生物問題協議会」発足
21. 2. 16	西部公園緑地事務所の井の頭恩賜公園開園100周年への取組が、国土交通省の「手づくり郷土（ふるさと）賞」を受賞
2. 28	「よみがえれ!! 井の頭池! 都市の水辺環境を考える」水質浄化セミナー&ワークショップ開催
4. 1	井の頭恩賜公園管理所を廃止、西部公園緑地事務所による直轄管理開始
6. 11	西部公園緑地事務所60周年（職員による庁舎周辺美化活動）
6. 24	神代植物公園が世界バラ会連合優秀庭園賞を受賞
8. 29	井の頭恩賜公園の井の頭外来生物問題協議会が、「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選ばれる
9. 16	「よみがえれ!! 井の頭池!」シンポジウム—神田川サミット in 武蔵野・三鷹—開催
22. 3. 21	神代植物公園管理事務所の22世紀の森づくりへの取組が、国土交通省の「手づくり郷土（ふるさと）賞」を受賞
4. 1	神代植物公園で指定管理者による管理を開始
23. 4. 1	大戸緑地開園 66,140.76㎡
9. 21	殿ヶ谷戸庭園が国の名勝に指定される
10. 20	神代植物公園開園50周年
24. 2. 18	「よみがえれ!! 井の頭池!」かいぼりシンポジウム開催
3. 30	小平霊園樹林墓地完成
4. 1	特別緑地保全地区内の行為の規制等に係る事務を市町村へ移譲
4. 28	神代植物公園「植物多様性センター」開館
9. 29	第29回全国都市緑化フェアTOKYO開催（～10.28、メイン会場は井の頭恩賜公園他）
10. 4	全国都市緑化祭開催（会場は井の頭恩賜公園）
25. 4. 1	東伏見公園開園 26,800.00㎡（4月21日、道路、河川と共に開園式典実施）
26. 1～3	井の頭池（お茶の水池、ボート池）「かいぼり25」実施
3. 14	小平霊園樹木墓地及び小型芝生墓地完成
4. 1	風致地区内の行為の許可に係る事務を市町村へ移譲
4. 15	桜ヶ丘公園にドッグランオープン
27. 3. 8	「よみがえれ!!井の頭池! かいぼり報告会」開催
27.11～28. 3	井の頭池（お茶の水池、ボート池、弁天池）「かいぼり27」実施
28. 4. 1	中藤公園開園 27,321.88㎡
28. 5. 12	チリ大使館を招き神代植物公園大温室リニューアルオープン記念式典実施
28. 5. 31	天皇皇后両陛下 小金井公園 行幸啓
28. 7. 15	井の頭恩賜公園スポーツ施設管理センターオープン
29. 1. 28	「井の頭池かいぼり報告会～未来へつなごう、湧水の池～」開催
29. 5.1～7	井の頭恩賜公園100歳記念ウィーク開催（5月1日開園100周年記念式典挙行）
29. 6. 17	「よみがえれ!!井の頭池!」事業の推進に対し、西部公園緑地事務所へ日本水環境学会関東支部より水環境保全活動特別賞が授与
29. 11. 22	天皇皇后両陛下 井の頭恩賜公園 行幸啓
29.12～30. 3	井の頭池（お茶の水池、ボート池、弁天池）「かいぼり29」実施
30. 3. 31	「市民協働で取り組む“かいぼり”による井の頭池の自然再生」事業に対し、日本自然保護協会より日本自然保護大賞（教育普及部門）が授与
31. 1. 27	「井の頭池かいぼり報告会 よみがえる 池・湧水・湿地」開催
31. 3. 11	「井の頭恩賜公園100年実行委員会」解散
令和元. 6. 4	「井の頭恩賜公園未来へつなごう委員会」設置

年 月 日	主 な 出 来 ご と
令和元. 10. 1	井の頭公園アートマーケット運営委員会による新「アートマーケット」開始
3. 7. 24～25	武蔵野の森公園 東京2020自転車競技ロード（スタート会場）開催
3. 10. 1	府中の森公園 もり公園にじいろ広場（ユニバーサルデザイン遊具広場）オープン
5. 11. 18	井の頭恩賜公園にて「井の頭感謝祭」を4年ぶりに開催

4. 組織及び分掌事務



5. 職員配置表

令和6年6月1日現在

課	担当名	管理職		一般職員			合計	会計年度任用職員		総計
		事務	技術	事務	技術	技能		専門職	アシスタント職	
庶務課		1	1	12	2		16	2	2	20
	課長代理（庶務担当）			1						
	課長代理（経理担当）			1						
	課長代理（検査担当）				1					
	課長代理（用地調整担当）			1						
	課長代理（用地担当）			2						
管理課		1		9	3	2	15	6	3	24
	課長代理（管理担当）			1						
	課長代理（利用指導担当）			1						
	課長代理（管財担当）			1						
	課長代理（維持担当）				1					
工事課			1		22		23	1	2	26
	課長代理（事業担当）				1					
	課長代理（緑化推進担当）				1					
	課長代理（設計担当）				1					
	課長代理（丘陵地公園建設担当）				1					
	課長代理（工事担当）				1					
	課長代理（測量担当）				1					
	合計	2	2	21	27	2	54	9	7	70

※課長代理は各課の内数である。

6. 予算・決算

6-1 令和6年度予算及び令和5年度決算

歳入

(単位 千円)

科 目			令和6年度予算額	令和5年度決算額
款	項	目 節		
使用料及手数料			607,769	577,751
	使用料		597,413	568,468
		土木使用料	597,413	568,468
		公園及附属施設	547,983	561,995
		霊園葬祭施設	49,430	6,473
	手数料		10,356	9,283
		土木手数料	10,356	9,283
		証明閲覧	785	1,024
		霊園使用許可証交付	9,571	8,259
		諸手数料	0	0
		情報公開	0	0
諸収入			598	2,193
	弁償金及報償金		0	177
		諸費弁償金	0	177
		物品その他	0	177
	物品売払代金		0	44
		不用品売払代金	0	44
		不用品売払代金	0	44
	雑入		598	1,972
		庁舎管理費等収入	598	830
		光熱水費	598	830
		契約違約金	0	1,014
		契約違約金	0	1,014
		雑入	0	128
		雑入	0	128
計			608,367	579,944

歳 出

令和6年度当初予算額

(単位 千円)

	科 目		委 託	工 事	用 地	その他	合 計
	款	項 目					
一般会計	土木費		1,451,466	4,790,469	3,203,166	133,002	9,578,103
		土木管理費	0	0	0	1,597	1,597
		管理費	0	0	0	257	257
		庁舎整備費	0	0	0	1,340	1,340
		公園霊園費	1,451,466	4,790,469	3,203,166	131,405	9,576,506
		管理費	4,734	966	0	8,240	13,940
		公園管理費	215,221	64,633	0	63,116	342,970
		公園整備費	1,068,184	3,435,284	3,203,166	58,703	7,765,337
		霊園葬儀所整備費	163,327	1,289,586	0	1,346	1,454,259
	環境費		3,600	0	0	0	3,600
		環境保全費	3,600	0	0	0	3,600
		自然環境費	3,600	0	0	0	3,600
	一 般 会 計 合 計			1,455,066	4,790,469	3,203,166	133,002
用地会計	用地費		0	0	2,227,000	0	2,227,000
		用地買収費	0	0	2,227,000	0	2,227,000
		諸用地先行取得費	0	0	2,227,000	0	2,227,000
用 地 会 計 合 計			0	0	2,227,000	0	2,227,000
総 合 計			1,455,066	4,790,469	5,430,166	133,002	11,808,703

※繰越額を含む

歳 出

令和5年度決算額

(単位 千円)

	科 目		委 託	工 事	用 地	その他	合 計
	款	項 目					
一般会計	土木費		732,498	3,251,678	1,346,191	97,057	5,427,424
		土木管理費	0	0	0	962	962
		管理費	0	0	0	133	133
		庁舎整備費	0	0	0	829	829
	公園霊園費		732,498	3,251,678	1,346,191	96,095	5,426,462
		管理費	2,587	0	0	7,288	9,875
		公園管理費	182,529	91,821	0	40,262	314,612
		公園整備費	480,965	2,255,033	1,346,191	46,140	4,128,329
		霊園葬儀所整備費	66,417	904,824	0	2,405	973,646
	環境費		2,678	0	0	0	2,678
		環境保全費	2,678	0	0	0	2,678
		自然環境費	2,678	0	0	0	2,678
	一 般 会 計 合 計			735,176	3,251,678	1,346,191	97,057
用地会計	用地費		0	0	0	0	0
		用地買収費	0	0	0	0	0
		諸用地先行取得費	0	0	0	0	0
用 地 会 計 合 計			0	0	0	0	0
総 合 計			735,176	3,251,678	1,346,191	97,057	5,430,102

※繰越額を含む

Ⅱ 所管事業の概要

1. 都市計画・事業概況

1-1 都市計画・事業認可のあらまし

(1) 都市計画

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、「都市計画」に①土地利用②都市施設③市街地開発事業に関する計画を定めている。

土地利用に関する計画は、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るための市街化区域及び市街化調整区域の区分や、建築物その他の工作物に関する制限(都市計画法以外の法令による制限含む)に関わる用途地域、生産緑地地区、風致地区などの地域地区等である。

都市施設は、道路、公園、墓園、水道、河川など円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保に必要な施設で、多くは国や地方自治体が設置・管理する。

市街地開発事業は土地区画整理事業や市街地再開発事業等で、各事業の法令に基づく計画等のほか、都市計画に計画を定める事業もある。

都市計画決定は、定める者、案の縦覧と意見書提出、関係自治体等との意見聴取や協議、都市計画審議会の議を経るなど、都市計画法等の規定による手続きを踏んで行う。都設置の都市施設でも、一部は区市が都市計画決定する。

都市計画上は「公園」と「緑地」は異なる都市施設であるが、都は都市公園法及び東京都立公園条例に基づき同様に管理している。墓園は、東京都霊園条例により霊園として管理している。なお、都市施設でない都立公園もある。

当所所管(予定含む)の都市計画公園・緑地の都市計画は25ページ「都市計画公園・緑地等一覧表」、都市計画墓園については26ページ「都市計画墓園一覧表」のとおりである。

(2) 事業認可

都市施設の整備(改修、更新含む)を行う都市計画事業は、都市計画法に基づき施行者が認可を行う者に対し、事業地、設計の概要、事業施行期間、資金計画などを示した事業計画等を提出し、認可を受けて施行する。都が施行する場合は、認可は国土交通大臣が行う。

認可を受けた都市計画事業者は、必要な手続きを経れば土地等の収用が可能となり、事業用地を都市計画事業者に売却した者には、譲渡所得の特別控除などの課税特例が適用になる。

事業認可取得から用地説明会までの進め方はおおむね以下の通りである。

- ① 事業計画等の作成(行政目標や事業実態から、対象地、設計概要、施行期間等の検討)
- ② 事業認可対象地の関係権利者の把握
- ③ 事業・測量説明会の実施
- ④ 用地測量の着手(関係権利者の立会等)
- ⑤ 申請書作成、申請(事業計画等を国土交通省関東地方整備局長へ)
- ⑥ 認可告示(関東地方整備局長による)
- ⑦ 境界確認書、測量成果の完成
- ⑧ 用地説明会の実施

(3) 測量の重要性

用地取得を伴う都市計画事業の施行には、法的に事業認可の取得は欠かせないが、実務上もっとも重要なのが測量である。

土地の現況を把握し、事業対象地の境界を明確にし、地権者別の土地面積を確定することは、用地取得から整備後の施設調書を作成するまでの基礎資料となる。

当所所管事業地には、未整備の公共物の存在、目標物に乏しい樹林地、高齢地権者の現地立入が難しい山中、遠方地に居住する地権者との立会いなど、境界の確定が難しい箇所も多いが、

入念な現地調査や合理的な判断資料に基づく検討により、着実に進めている。

(4) 事業現況

当所の所管する事業の現況は 27 ページ「都市計画公園・緑地 事業認可一覧表」のとおりであり、多くの公園で事業が継続中である。都が設置する都市計画公園・緑地のほとんどは、

面積が十ヘクタールを超えることから、事業に多くの時間が必要となる。

このため、都市計画公園・緑地区域の一部を事業区域とし、部分的に整備・開園しながら、事業を進めていくことが通常である。

1-2 都市計画公園・緑地等一覧表

令和6年6月1日現在

都市計画名称	開園名称	都市計画法の 種類・種別	当初都市計画		最終都市計画		開園面積(m ²) (計画区域外を含む場合がある)	当初開園 年月日
			告示年月日 番号	面積 (ha)	告示年月日 番号	面積 (ha)		
陵南公園	陵南公園	運動公園	S36.10.5 建 2281	8.0	S46.11.9 都 1232	8.0	59,533.66	S43.4.1
多摩丘陵 北部緑地	長沼公園	緑地	S51.7.13 都 691	43.6	H12.3.17 都 300	46.3	367,024.29	S55.6.1
平山城址公園	平山城址公園	総合公園	H7.9.8 都 1064	12.0	H10.6.26 都 703	14.7	120,013.58	S55.6.1
小宮公園	小宮公園	総合公園	S21.9.4 災 131	46.28	S52.3.11 都 175	28.3	257,238.58	S61.6.1
滝山公園	滝山公園	総合公園	S46.11.9 都 1232	56.4			383,543.35	S61.6.1
八王子緑地		緑地	S36.10.5 建 2280	157	H20.3.7 都 283	150.2	0.00	
武蔵野中央公園	武蔵野中央公園	総合公園	S50.2.28 都 234	10.1	H25.3.4 都 248	11.2	112,440.33	H1.6.1
井の頭公園	井の頭恩賜公園	特殊公園	S32.12.21 建 1689	40.13			400,477.47	T6.5.1 428,389.99
井の頭第二公園		近隣公園	S54.1.24 都 69	1.60			16,748.14	
玉川上水緑地 (多摩部)		緑地	S32.12.21 建 1689	24.67	H5.4.6 都 463	9.5	11,164.38	
武蔵野公園	武蔵野公園	特殊公園	S32.11.25 建 1483	53.65	H27.10.2 都 1486	51.4	255,864.29	S39.8.1
浅間山公園	浅間山公園	特殊公園	S36.3.2 建 240	17.69	S52.12.21 都 1126	17.5	87,786.48	S45.6.1
府中の森公園	府中の森公園	総合公園	S62.11.25 都 1254	17.2			171,483.43	H3.6.1
神代公園	神代植物公園	特殊公園	S32.12.21 建 1689	100.32			509,601.32	S32.4.1
野川公園	野川公園	広域公園	S50.2.28 都 231	46.2	S61.1.21 都 52	46.9	403,181.67	S55.6.1
武蔵野の森公園	武蔵野の森公園	広域公園	H7.4.28 都 551~553	38.8			385,750.34	H12.4.1
小山田緑地	小山田緑地	緑地	S39.12.16 都 3358	77.9	S62.8.13 都 902	146.8	444,364.04	H2.6.1
大戸緑地	大戸緑地	緑地	S39.12.16 建 3358	123.9	H30.10.4 都 1390	117.0	294,964.15	H23.4.1
小山公園	小山内裏公園	総合公園	S45.12.22 都 1346	11.7	H13.11.26 都 1369	17.3	459,211.09	H16.7.1
内裏公園		総合公園	S54.3.29 都 366	14.0	H13.11.26 都 1370	14.3		
鍮水小山緑地		緑地	H12.12.20 都 1435	35.8	H14.9.27 都 1141	36.1		
小金井公園	小金井公園	広域公園	S32.12.21 建 1689	148.1	H16.4.22 都 722	146.9	804,902.97	S29.1.14
—	狭山・境緑道	—					84,561.55	S54.6.1
玉川上水緑地 (区部)	玉川上水緑道	緑地	S32.12.21 建 1689	24.67	H26.3.7 都 269	17.8	18,211.57	(H26.9.1)
玉川上水緑地 (多摩部)	玉川上水緑道	緑地	S32.12.21 建 1689	24.67	H5.4.6 都 463	9.5	126,624.20	S56.6.1
井の頭公園		特殊公園	S32.12.21 建 1689	40.13				
狭山緑地	狭山公園	緑地	S32.12.21 建 1689	365.3			234,915.33	S12.4.29
東村山中央公園	東村山中央公園	総合公園	S61.3.17 都 269	12.1			121,098.87	S63.6.1

都市計画名称	開園名称	都市計画法の種類・種別	当初都市計画		最終都市計画		開園面積(m ²) (計画区域外を含む場合がある)	当初開園 年月日
			告示年月日 番号	面積 (ha)	告示年月日 番号	面積 (ha)		
八国山緑地	八国山緑地	緑地	S52.12.21 都 1120	37.5	H11.2.26 都 194	39.2	371,474.70	H2.6.1
殿ヶ谷戸公園	殿ヶ谷戸庭園	近隣公園	S37.6.6 建 1272	1.7	S49.8.3 都 818	2.1	21,123.59	S54.4.1
泉町公園	武蔵国分寺公園	総合公園	S49.3.11 都 258	4.1	H10.6.9 都 644	10.1	114,608.43	H14.4.1
国分寺緑地		緑地	S37.6.19 建 1419	22.47	S49.3.11 都 257	20.70		
東伏見公園	東伏見公園	総合公園	S16.1.11 内 8	14.5	H16.4.22 都 721	13.7	52,470.12	H25.4.1
東大和緑地	東大和公園	緑地	S47.12.23 都 1429	15.3	H12.12.20 都 1436	22.8	187,670.16	S54.6.1
東大和南公園	東大和南公園	運動公園	S58.1.20 都 56	9.0			98,719.71	S61.6.1
東大和芋窪緑地		緑地	H3.2.28 都 203	11.9			0.00	
六仙公園	六仙公園	総合公園	H7.9.8 都 1065	15.0			68,156.91	H18.4.1
野山北 ・六道山公園	野山北 ・六道山公園	広域公園	S48.11.15 都 1174	19.4	H11.8.27 都 993	260.0	2,055,651.30	S63.6.1
観音寺森緑地		緑地	S36.10.5 建 2293	15.75			0.00	
中藤公園	中藤公園	広域公園	H5.12.2 都 1308	57.7			60,697.25	H28.4.1
桜ヶ丘公園	桜ヶ丘公園	広域公園	S36.3.2 建 240	123.4	S59.11.19 都 1091	123.5	339,946.3	S59.6.1
清水谷戸緑地		緑地	H9.8.1 都 878	14.7			0.00	
小田良谷戸公園		総合公園	H9.8.1 都 877	15.0	H23.12.19 都 1778	15.1	0.00	
秋留台公園	秋留台公園	運動公園	S59.11.19 都 1092	15.2	H5.2.1 都 97	15.3	118,447.07	S63.6.1
網代緑地		緑地	H3.8.21 都 903	21.2			0.00	

※1 内裏公園および鍬水小山緑地の一部は、小山内裏公園として開園していることから、小山公園の欄に開園面積を記載している。

※2 都市計画名称が空欄となっている公園及び緑地は、都市計画の位置づけがない公園及び緑地である。

※3 開園名称が空欄となっている公園及び緑地は、未開園の公園及び緑地である。

1-3 都市計画墓園一覧表

令和6年6月1日現在

都市計画名称	開設名称	都市計画法の種類・種別	当初都市計画		最終都市計画		開設面積(m ²)	当初開設 年月日
			告示年月日 番号	面積 (ha)	告示年月日 番号	面積 (ha)		
八王子墓園	八王子霊園	墓園	S42.4.5 建 1314	67.0	S61.8.12 都 875	66.50	644,305.02	S46.4.1
多磨墓園	多磨霊園	墓園	T9.12.14 公告	99.0	S52.12.21 都 1127	129.20	1,280,236.76	T12.4.1
小平墓園	小平霊園	墓園	S19.5.4 内 216		S42.4.5 都 1314	59.70	653,545.40	S23.5.1

1-4 都市計画公園・緑地 事業認可一覧表

令和6年4月1日現在

No.	都市計画決定		開園名称	当初事業認可		最終事業認可		施行期間	事業箇所	
	名称	面積 (ha)		告示年月日 番号	面積 (ha)	告示年月日 番号	面積 (ha)			
1	武蔵野公園	51.4	武蔵野公園	S32.11.25 建 1483	51.57	H31.3.26 関 69	46.32	S32.11.25 ～R8.3.31	府中市多磨町二・三丁目、 小金井市前原一・二丁目、 中町一丁目、東町五丁目地内	
2	府中の森公園	17.2	府中の森公園	H9.3.21 建 802	1.10	R6.3.19 関 108	0.40	H9.3.21 ～R10.3.31	府中市浅間町一丁目、 天神町二丁目、緑町二丁目地内	
3	神代公園	100.32	神代植物公園	S51.10.6 建 1353	9.12	R4.3.17 関 107	17.40	S51.10.6 ～R11.3.31	調布市深大寺元町五丁目(保留 解除)、深大寺北町二丁目地内	
4	小山田緑地	146.8	小山田緑地	S62.11.5 建 1879	24.00	H31.3.26 関 70	49.10	S62.11.5 ～R8.3.31	町田市上小山田町字八号、 下小山田町字押沼、字大久保、 字梅木窪、字堀切、字兎谷、 字堂谷、字関村、字小ヶ谷、 字桜ヶ谷、字上ノ山、 字馬場窪、字鍛柄尾、 字宮ノ腰、字向田、 字津保沢、字竜沢地内	
				R5.4.3 関 122				0.27		R5.4.3 ～R10.3.31
5	大戸緑地	117.0	大戸緑地	H27.3.13 関 100	3.90	R2.3.31 関 112	3.90	H27.3.13 ～R8.3.31	町田市相原町字段木入及び牛田 地内	
				H29.4.3 関 167		R5.2.20 関 41		5.30	H29.4.3 ～R9.3.31	町田市相原町字細豊、字牛田、 及び字大北地内
				H31.4.1 関 152					H31.4.1 ～R8.3.31	町田市相原町字考路、細豊、大 北、大子山及び牛田地内
6	小金井公園	146.9	小金井公園	S27.12.19 建 1471	47.31	R2.2.5 関 32	92.16	S27.12.19 ～R10.3.31	武蔵野市桜堤三丁目、 小金井市桜町三丁目、 関野町一・二丁目、 小平市花小金井南町三丁目、 西東京市向台町六丁目地内	
7	八国山緑地	39.2	八国山緑地	H1.8.10 建 1416	23.70	R3.1.27 関 22	39.20	H1.8.10 ～R11.3.31	東村山市諏訪町二・三丁目、野 口町三・四丁目、多摩湖四丁目 地内	
8	東伏見公園	13.7	東伏見公園	H14.1.10 関 11	1.00	R6.3.19 関 109	6.60	H14.1.10 ～R11.3.31	西東京市東伏見一丁目地内 (通称1, 2, 3, 4期)	
				H25.3.15 関 83		R6.3.19 関 110		1.60	H25.3.15 ～R11.3.31	西東京市柳沢一丁目地内 (河川連携区域)
				R5.4.3 関 119					R5.4.3 ～R15.3.31	西東京市柳沢一丁目地内
9	東大和緑地	22.8	東大和公園	H27.7.31 関 305	2.00	R2.2.5 関 31	2.00	H27.7.31 ～R9.3.31	東大和市湖畔三丁目、奈良橋二 丁目、高木一丁目地内	
10	六仙公園	15.0	六仙公園	H13.6.18 関 253	1.40	R6.3.19 関 111	6.60	H13.6.18 ～R13.3.31	東久留米市中央町三丁目地内	
				H26.2.3 関 027		5.30		R5.2.20 関 43	5.30	H26.2.3 ～R14.3.31

11	野山北 ・六道山公園	260.0	野山北 ・六道山公園	S62.11.5 建 1877	59.40	R4.3.17 関 108	236.61	S62.11.5 ～R11.3.31	武蔵村山市 本町三・五・六丁目、 三ツ木三・四・五丁目、 岸二・三・四・五丁目、 瑞穂町大字殿ヶ谷字宮前、 字山際、字滝田谷津、 字尾引山、字尾引添、 字日野出、字宮野入、 大字石畑字狭山谷、 字夕日台、字峰田、字狭山 嶺、 大字箱根ヶ崎字浅間谷、 大字駒形富士山字富士山、 字富士山通り、 大字高根字高根下、字山 下、 字打越、字池ノ上、字北狭 山、 字金堀沢、字田ノ入地内
				H27.3.13 関 101	2.60	R2.2.5 関 30	2.60	H27.3.13 ～R9.3.31	武蔵村山市 本町五・六丁目、 三ツ木三・五丁目、 瑞穂町 大字石畑字夕日台、字狭山 嶺、 大字箱根ヶ崎字浅間谷、 大字高根字田ノ入、字田尻 地内
12	桜ヶ丘公園	123.5	桜ヶ丘公園	H3.10.30 建 1836	4.70	R2.2.5 関 34	2.00	H3.10.30 ～R8.3.31	多摩市連光寺三・五丁目地 内
13	秋留台公園	15.3	秋留台公園	S62.11.5 建 1878	12.40	R3.1.5 関 6	0.40	S62.11.5 ～R11.3.31	あきる野市二宮字下塚場地 内
14	中藤公園	57.7	中藤公園	H26.3.25 関 96	28.41	R2.2.5 関 33	28.41	H26.3.25 ～R10.3.31	武蔵村山市 中藤二丁目、中央四、五丁 目、本町四、五、六丁目地内
15	滝山公園	56.4	滝山公園	R2.12.8 関 304	8.52			R2.12.8 ～R10.3.31	八王子市高月町地内

2. 用地取得事業

2-1 用地取得事業のあらまし

公園の整備を効果的に進めていくためには、将来を見据え計画的、重点的に事業用地を確保していく必要がある。そのため、「東京都の事業の施行に伴う損失補償基準」に基づく公平公正な補償により、関係権利者の理解と協力を得て、重要性・緊急性の高い公園を中心に事業用地の取得に取り組んでいる。

2-2 事業の種類

当所が取得する事業用地には、都市計画法に基づいて施行する都市計画公園・緑地等の取得と都市計画局が選定した諸用地先行取得用地とがある。

2-3 事業地

現在、事業用地を取得している公園は、六仙公園、東伏見公園、神代公園、野山北・六道山公園、小金井公園、東大和緑地、中藤公園等である。

当所が所管する公園は、東京都の多摩全域にわたり、住宅地、農地、山林などさまざまな種類の土地利用形態があることから、事業地取得上の問題も地域ごとに異なり複雑な様相を呈している。

2-4 取得状況

令和5年度の取得面積は合計約0.71haで、各公園別の取得状況は別表1のとおりである。また、令和6年度の公園別の取得予定は別表2のとおりである。

令和6年度から「東京都の緑の取組」（グリーンビス）の一環で、丘陵地の緑を公園として保全するため、丘陵地公園の用地取得を重点的に進めている。

また、従来から重点化公園に指定されている東伏見公園と六仙公園についても、引き続き用地取得を進めているほか、地権者から買取要望が出されている箇所については、関係各課と連携して早期契約に繋げるよう取り組んでいる。

なお、令和6年度より、一部公園について、政策連携団体である公益財団法人東京都公園協会に業務委託をして効率的に用地取得を進めている。

別表1 令和5年度 用地取得実績

公園名		用地	補償
		規模㎡	件・棟
事業用地	東伏見公園	326	2-0
	六仙公園	108	1-1
	神代公園	2,767	12-3
	小山田緑地	3,667	3-0
	武蔵野公園	261	2-1
合計		7,129	20-5

別表2 令和6年度 用地取得予定

公園名		用地	補償
		規模㎡	件・棟
事業用地	東伏見公園	1,655	11-9
	六仙公園	4,101	4-1
	神代公園	2,933	3-0
	野山北・六道山公園	19,986	2-4
	中藤公園	29,778	0-0
	東大和緑地	164	1-1
	小山田緑地	3,677	2-1
	武蔵野公園	386	2-2
	小金井公園	3,857	2-0
	大戸緑地	849	3-1
	その他(滝山公園ほか3箇所)	12,982	3-0
合計		80,368	33-19

3. 整備事業

3-1 整備事業のあらまし

西部公園緑地事務所では、41箇所の都市計画公園等と3箇所の都市計画墓園の整備を所管している。その立地は市街地から丘陵地まで多摩地域全域に広がっており、個々の公園、霊園の特徴を生かせるよう、都民のニーズや景観形成、自然環境保全などを考慮し、公園の区域拡張のための整備や、既に開園、供用している公園、霊園を対象に老朽施設の改修、新たな機能付加のための整備などを行っている。整備の財源は、都費（単独事業）のほか、一部に国からの交付金等の導入を図っている（公共事業）。

事業実施に当たっては、予算の計画的執行、コストの縮減、新技術の導入に努めると共に、関連

工事との連携、工事施工による近隣影響の減少などに留意しつつ、効率的効果的な設計・施工を行っている。

また、所内に工事安全対策委員会（委員長：所長）を設置し、受注者への安全講習会、安全パトロールの実施などにより、工事等の施工に係る安全確保に万全を期すよう、所を上げて取り組むほか、DXを活用した設計・工事や遠隔臨場による工事監督などを通じ、現場の生産性の向上等にも取り組んでいる。

3-2 構築関係予算の概要

5年間の構築関係予算額（工事費及び委託料）の推移及び令和6年度の節別予算額は次表のとおりである。

(1) 5年間の構築関係予算額（工事請負費+委託料※4月1日時点）の推移 （単位 百万円）

事業 \ 年度	2	3	4	5	6
公園整備費	3,581	4,362	5,427	6,007	5,200
霊園葬儀所整備費	993	953	1,119	1,844	1,450
計	4,574	5,315	6,546	7,851	6,650

(2) 令和6年度の科目別節別予算一覧表 （単位 百万円）

科目	委託料	工事請負費	合計
公園整備費	1,012	4,188	5,200
霊園葬儀所整備費	173	1,277	1,450
計	1,185	5,465	6,650

3-3 整備事業の概要

(1) 公園の整備（〔 〕内は次表での略号）

ア 個性豊かな都立公園の整備（一般公園造成） 〔般〕

風格ある緑ゆたかな都市をつくるため都市公園の区域拡張、新規造成を行うものである。

都市計画事業（都市計画法第59条）として用地を取得したうえで整備を行うほか、計画

区域内の私有地を借り受け「借地公園」として整備を進めている。

2019（令和元）年に策定された「『未来の東京』戦略ビジョン」、2021（令和3）年3月に策定された「『未来の東京』戦略」等に基づき、東伏見公園、六仙公園などをはじめとする管内の都市計画公園や緑地の着実な整備を推進するため、計画的な公園整備事業を推進している。

イ 既設公園改修整備（既設公園整備）

① 都立公園の防災機能の強化充実（防災公園の整備）〔防〕

② 既設公園の整備（既設公園の整備）〔既〕

老朽化施設や、園地の再整備及び開園済みの区域での新たな施設の整備を行う。

③ 多様な生物が生息する都立公園の整備〔多〕

『未来の東京』戦略（前出）の「戦略13 水と緑溢れる東京戦略」に位置付けられており、多様な生物の生息・生育を支える環境整備を行う。

公園別整備概要（上段：5年度実績、下段：6年度計画）

※主な設計・整備工事を掲載

公園名	年度	主な整備内容等
陵南公園	5	防：防災公園整備工事（債務負担） 既：夜間活動照明設備改修設計、施設改修工事（債務負担）
	6	既：施設改修工事（債務負担）、夜間活動照明設備改修工事（債務負担）
長沼公園	5	既：法面改修工事（債務負担）
	6	般：園地整備実施設計 既：法面改修工事（債務負担）、法面改修基本設計
平山城址公園	5	多：生物多様性保全整備工事
	6	—
小宮公園	5	防：防災公園整備工事（債務負担） 多：生物多様性保全整備実施設計
	6	多：生物多様性保全整備工事（債務負担）
滝山公園	5	般：園地整備工事 既：法面改修工事（債務負担）
	6	既：法面改修工事（債務負担）、案内板改修工事（債務負担）、案内板改修実施設計
武蔵野中央公園	5	—
	6	—
井の頭恩賜公園	5	既：ボート管理施設改修工事（債務負担）、護岸改修工事（債務負担）、園地改修工事 多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
	6	既：園地改修工事（債務負担）
武蔵野公園	5	多：生物多様性保全整備実施設計
	6	既：広場整備工事 多：生物多様性保全整備工事（債務負担）
浅間山公園	5	多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
	6	多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
府中の森公園	5	既：運動施設改修工事（債務負担）、水施設改修基本設計、3号便所改築基本設計、夜間活動照明設備改修基本・実施設計
	6	既：受変電設備改修実施設計、水施設改修実施設計、3号便所改築実施設計、夜間活動照明設備改修工事（債務負担）
神代植物公園	5	般：園地整備工事（債務負担）、便所新築実施設計 既：本園温室（小笠原・熱帯花木）改築工事（債務負担）、本園温室（ペゴニア）改築工事（債務負担）、大温室空調設備改修工事（債務負担）、植物会館屋上防水改修工事（債務負担）、植物会館昇降機設備改修工事、駐車場整備基本設計、駐車場便所基本設計

公園名	年度	主な整備内容等
	6	般：園地整備工事（債務負担）、便所新築工事（債務負担） 既：本園温室（ベゴニア）改築工事（債務負担）、駐車場整備実施設計、駐車場便所実施設計、全体設計、案内板基本・実施設計、建物是正実施設計、建物是正基本設計
野川公園	5	既：テニスコート改修工事、自然観察センター改築工事（債務負担）、自然観察園木道改修工事、便所改築実施設計 多：生物多様性保全整備実施設計
	6	既：自然観察園木道改修工事、便所改築工事 多：生物多様性保全整備工事（債務負担）
武蔵野の森公園	5	既：雨水排水施設改修設計
	6	既：雨水排水施設改修工事
小山田緑地	5	般：園地整備設計、園地整備工事（翌債） 既：園地改修設計
	6	般：園地整備工事（翌債） 既：園地改修工事、法面改修基本設計
大戸緑地	5	般：法面改修設計 既：希少生物調査（債務負担）
	6	般：園地整備設計、法面改修工事（債務負担） 既：希少生物調査（債務負担）
小山内裏公園	5	多：生物多様性保全整備工事（債務負担）
	6	—
小金井公園	5	既：施設改修（外周柵）工事、管理所改築実施設計、ボイラー設備改修工事 多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
	6	既：施設改修（外周柵）工事 多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
狭山・境緑道	5	—
	6	—
玉川上水緑道	5	—
	6	既：防護柵改修設計
狭山公園	5	既：バリアフリー基本設計 多：生物多様性保全整備工事（債務負担）
	6	既：管理所改築工事（債務負担）、園地改修工事（債務負担）、バリアフリー実施設計
東村山中央公園	5	多：生物多様性保全整備工事（翌債）
	6	—
八国山緑地	5	般：園地整備設計・工事（翌債） 既：法面改修工事（債務負担）

公園名	年度	主な整備内容等
	6	般：園地整備工事（翌債） 既：法面改修工事（債務負担）
殿ヶ谷戸庭園	5	既：現況測量
	6	既：施設活用検討調査
武蔵国分寺公園	5	—
	6	—
東伏見公園	5	般：園地整備工事（債務負担）、管理所新築実施設計 防：防災公園基本・実施設計
	6	般：園地整備工事（債務負担） 防：防災公園整備工事
東大和公園	5	—
	6	般：園地整備基本設計、法面改修基本設計
東大和南公園	5	既：競技場改修基本・実施設計、放送設備改修基本・実施設計
	6	既：競技場改修工事、放送設備改修工事
六仙公園	5	般：園地整備実施設計・工事（債務負担）、管理所新築工事（債務負担）、施設改修実施設計 防：防災公園基本・実施設計
	6	般：園地整備設計・工事（債務負担）、施設改修工事（債務負担） 防：防災公園整備工事
野山北・六道山公園	5	般：園地整備基本設計 既：里山民家地区建物改築工事（債務負担繰越）、便所改築工事（債務負担）、案内板改修工事、法面改修工事（債務負担）、希少生物調査（債務負担） 多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
	6	般：園地整備実施設計 既：便所改築工事（債務負担）、案内板改修工事、法面改修工事（債務負担）、遊具改修基本設計、希少生物調査（債務負担） 受変電設備改修工事 多：生物多様性保全利用計画作成（債務負担）
中藤公園	5	般：園地整備実施設計（翌債）、園地整備工事
	6	般：園地整備実施設計（翌債）、園地整備工事（債務負担）
桜ヶ丘公園	5	既：管理所改築実施設計
	6	既：管理所改築実施設計（繰越）、管理所改築工事（債務負担）
秋留台公園	5	既：バリアフリー整備実施設計・工事（債務負担）、バリアフリー整備建築実施設計、陸上競技場改修設計、雨水排水施設改修工事
	6	既：バリアフリー整備実施設計・工事（債務負担）、陸上競技場改修工事、便所改築工事（債務負担）

(2) 霊園の整備 ([]内は下表での略号)

霊園の整備は、既存の霊園区域の中における新規施設の整備、施設の改修などを実施している。

① 緑豊かな霊園の整備[緑]

② 区外霊園の整備 [霊]

23 区外にある郊外型霊園における既存施設の改修のための整備を行うものである。

③ 無縁墳墓処理 [無]

園別整備概要（上段：5年度実績、下段：6年度計画）

霊園名	年度	主な整備内容等
多磨霊園	5	緑：集合墓地整備工事 霊：施設改修工事（債務負担）、施設改良実施設計・工事、管理所改築設計 無：無縁墳墓処理
	6	緑：— 霊：みたま堂改修工事（債務負担）、正門周辺改修工事（債務負担）、施設改良実施設計・工事 無：無縁墳墓処理
小平霊園	5	緑：管理所改修工事（債務負担） 霊：便所改築実施設計 無：無縁墳墓処理
	6	緑：管理所改修工事（債務負担） 霊：排水施設及び園路改修実施設計・工事、便所改築基本実施設計、 無：無縁墳墓処理
八王子霊園	5	緑：— 霊：園路改修実施設計・工事（債務負担）、排水施設工事（債務負担）、カーポート改修（債務負担）、雨水調整池改修基本設計、外周部獣害対策調査 無：無縁墳墓処理
	6	緑：— 霊：園路改修実施設計・工事（債務負担）、排水施設工事（債務負担）、カーポート改修（債務負担）、雨水調整池改修実施設計 無：無縁墳墓処理

(3) 都民との協働による整備

① 22世紀の都市の森づくり

22世紀に向け100年かけて「森」を創ろうとする事業で、東京都が公園の基盤整備を行い、都民が植栽から管理までを行う都民協働事業のため、平成12年度にボランティア組織を発足した。

平成22年度からは、神代植物公園が指定管理者による管理になったため、本事業も指定管理者が窓口となって協働事業を行っている。

1. 会の名称 22世紀の森づくり・神代
2. 場 所 調布市深大寺元町五丁目地内
(神代植物公園有料区域予定地内)
3. 広 さ 1ha
4. 活動内容 補植、間伐、枝打ち、林床の草刈りなど森の保全整備作業
植物、昆虫などの調査活動
昆虫観察会、もみじまつりなどを実施

② プレ・パーク事業（未開園地活用事業）

未開園の公園事業用地を有効活用するために都民協働によるプレ・パーク事業を実施している。

○観音寺森緑地

1. 所在地 武蔵村山市中央3丁目地内ほか
(都市計画観音寺森緑地)
2. 対象面積 7ha
3. 組 織 地域団体、大自然塾講座修了者、緑のボランティア養成講座修了者（環境局）のほか応募者等で構成
4. 活動内容 平成16年10月に発足し、里山景観の再生と保全を目的に、樹林地の手入れや下草刈り等の作業を主として活動している。

③ 借地公園事業

平成18年6月策定の「都立公園における民有地の借地公園事業実施要綱」に基づき、開発圧力の高い丘陵地等の都市計画公園・緑地内の民有地を土地所有者の協力の下、無償で借地して、都市公園を早期に整備・開園し、都民のレクリエーションの拡大や豊かな自然環境の保全と活用を図っている。

借地公園現況（令和6年6月1日現在、「要綱（前出）」を適用したもののみ）

公園名	借地公園面積	契約相手
小山田緑地	0.27ha	4名
計	0.27ha	4名

4. 公園管理事業

4-1 公園管理のあらまし

当所では多摩地区の都立公園、都立庭園、都立霊園の管理を行っている。開放公園は井の頭恩賜公園ほか29公園、有料公園は神代植物公園および殿ヶ谷戸庭園である。霊園は多磨・小平・八王子の3霊園である。

直轄管理をしている井の頭恩賜公園を除く当所所管の公園等施設の管理は、現在、(公財)東京都公園協会、狭山丘陵パートナーズ、武蔵野の公園パートナーズ、多摩部の公園パートナーズの指定管理者が管理運営を行っている。

(1) 運営管理

運営管理には都市公園法や東京都立公園条例に規定する占用許可(常時・一時)、設置許可、管理許可等の許認可事務の他、有料施設の貸し出し業務、使用承認や占用料や使用料の徴収事務などがある。また、公園の適正利用推進や利用案内を含む接遇、公園利用等に対する苦情・要望への対応なども重要な業務の一部である。

多くの公園・庭園・霊園が指定管理者の管理となった現在でも、写真撮影などの一部の占用受付を除き許認可事務は従来どおり、西部公園緑地事務所の事務であり、また、様々な公園利用者のニーズや課題に対し、指定管理者との連携により解決を図っていくことは多摩地区の都立公園、庭園、霊園の公園管理者として重要な役割である。

(2) 維持管理

維持管理業務として、所管する都市公園等の各施設の管理、維持補修、植物の維持等がある。

通常、公園は整備工事が完了した後、工事主管課から管理主管課に園地、施設等の引き継ぎがなされる。そして利用者が安全で快適な利用ができることを目的に維持管理が開始される。現在ではその多くが指定管理者にゆだねられている。

野山北・六道山公園、桜ヶ丘公園などの丘陵地

公園は、当所が管理している公園面積の半分以上を占めている。かつては、里山のくらしに利用されることで管理されていた雑木林も、公園となった現在は、計画的な伐採・更新・林床管理が必要となっている。

また、用地取得済で未整備の事業用地は、植生管理が行われず、ナラ枯れや竹林の拡大により荒廃した箇所が多く、これら未開園地に隣接する周辺住民への被害防止を第一に事業用地を適正に管理することが重要となっている。

① 令和5年度の維持管理実績

令和5年度、直轄管理を行っている井の頭恩賜公園では、緑地保護管理等の日常的維持管理、テニスコート、野球場等スポーツ施設の管理、遊具点検、電気・上下水道等設備関係の維持修繕や、柵等の施設補修を行った。直営作業により支障枝剪定、園路補修、排水管清掃など、苦情等に対しても細やかかつ速やかな対応により利用者サービスの向上を図った。また、昨年引き続きナラ枯れによる枯損木の処理なども行った。

② 令和6年度の維持管理執行計画

維持管理費経費は、限られた予算の中で、計画的かつ効率的に事業を執行していく必要があるため、草刈りや清掃等の定型的業務については、実態を考慮しながら、効果的な運用を心掛けている。

令和6年度も、前年度に引き続き樹木剪定等については、緊急対応や日常的な維持作業を行う直営作業と、委託・請負作業を機動的に活用し、環境に配慮し、安全な施設管理を行っていく。

(3) 事業用地管理事業

事業用地として取得された事業用財産や先行取得用地は、公園整備を実施するまでの間、未開園地として適正・良好に管理する必要がある。その面積は令和6年6月現在約99haとなっている。

公有財産としての土地・工作物等の管理(公有

財産台帳による) の他、維持管理、不法投棄等への対応等の事業がある。

また、都民協働の一環としてプレ・パーク事業(未開園地活用事業)を実施している。

(4) 指定管理者の指導監督

当所では、業務の水準及び指定管理者の果たすべき役割などを明確に示すとともに、日常の管理について、日々、指導を行っている。また、毎月の履行確認を通じて事業計画の進行管理を図りながら、適正な管理運営が行えるよう指導監督を行っている。

さらに「指定管理者管理運営状況評価」を毎年実施し、事業報告の精査、ヒアリング、現地調査を踏まえて総合的な評価を正しく行い、指定管理者に通知するとともに広く公開することで、指定管理者のサービス改善に向けた意欲を高め、一層の適正管理を促しているところである。

特に平成 27 年度から指定管理経費に予算化された「公園樹木の戦略的メンテナンス」については、『パークマネジメントマスタープラン』の実行プログラムの位置づけとなっているため、確実な執行管理を行っている。

(5) 直営公園の管理

当所の直轄の井の頭恩賜公園については、直営公園の特色を生かした取組を実施している。また、指定管理者の模範となるべく、管理水準と地域連携の一層の向上を図っている。

警察・消防当局をはじめ、地元町会・自治会等との連携による「井の頭お花見ルール」の徹底な

どがその一例である。

井の頭恩賜公園の桜花期における宴会客の深夜に及ぶ大騒ぎ、大暴れの状況がマスコミ等にセンセーショナルに取り上げられた時期があった。当所では、平成 17 年 3 月に「宴会は夜 10 時まで、火気厳禁」のお花見ルールの徹底を図るべく、前述した警察・消防等との連携を図り、所挙げての態勢を組み、その対応にあたってきた。

その結果緊急車両、犯罪や暴力・騒乱による出動は皆無となり、宴会終了時刻についても「夜 10 時まで」が周知されており、取組の効果が確実に表れている。コロナ禍においては園地の一部を立入禁止とし、公園飲み対策を行った。令和 5, 6 年度はコロナ禍の落ち着いたにより宴会を解禁したが、警察・消防・地元町会との連携により、巡回・警備の強化を行った。

行政と関係機関との信頼関係と協力体制の構築はまさに直営公園ならではの取組であり、職員の士気も向上している。

また、井の頭恩賜公園は平成 29 年に実施した開園 100 周年イベントを機に手作りアートやパフォーマンスが楽しめる「井の頭公園アートマーケット」を立ち上げた。併せて毎年「井の頭感謝祭」を継続実施してきたがコロナ禍により中止した。令和 5 年度には 4 年ぶりの「井の頭感謝祭」を実施し、盛況を得た。

その他、井の頭恩賜公園では、地元市等と連携した「自転車減速キャンペーン」、犬の飼い主のマナー啓発、野鳥観察マナーアップなどに取り組み、井の頭恩賜公園のより一層の管理の充実を図っている。



井の頭感謝祭 2023 の様子



Ⅲ 所管施設等の概要

1. 都市公園

1-1 あらまし

都市公園とは、地方公共団体が設置する公園や緑地（都市計画施設である公園・緑地を含む）及び一つの都府県の区域を超えるような広域にまたがる、又は国家的な記念事業として国が設置する公園や緑地である。

都市公園は、都市住民の休養・散策・運動などのレクリエーション活動の場となっている。また、都市に緑と水を導入し、良好な都市景観の形成に寄与するとともに、多様な生きものの生息空間を提供している。さらに、都市住民の身近な自然とのふれあいの場や子供たちの環境教育の場としても使われることが多くなっている。一方、震災などの災害時には避難場所となり、また近年特に重視されているように、救出・救助活動拠点として使われることが期待されている。

このように、都市公園は緑のスペースとして都市になくってはならないものである。

都市公園の規模や内容は、都市の形態によって、また地域の立地・社会条件によって種々さまざまであるが、都においては比較的規模が大きく、又は特殊な性格を有するものを、都立公園として設置・管理している。

都の公園の始まりは、明治6年の太政官布達（現在の**上野恩賜公園**ほか4公園）にさかのぼる。その後、市街地の発展整備につれその数を増し、戦争等の幾多の変遷の中で消長を繰り返

してきたが、その設置・管理は市（都）条例によって行われてきた。

昭和32年、公園にとってはまさに画期的といえるべき都市公園法が制定され、その設置・管理は法によって統一的に規定される今のような制度となったのである。

当所の所管する都市公園は、武蔵野の面影を残した風致にすぐれたものが多いことが特色である。

都立の都市公園には、無料で利用時間に制限がない公園（開放公園）と、有料公園とがある。開放公園のうち、基幹的公園を除いた公園の維持管理業務は、昭和63年10月1日、庭園については、平成9年4月1日から、（財）東京都公園協会（平成22年4月からは公益財団法人）へ管理委託していたが、平成16年7月1日開園の小山内裏公園については、同日から指定管理者制度を導入し、その他の公園は井の頭恩賜公園及び神代植物公園を除き、平成18年4月から同制度へ切り替えた。平成22年4月には、神代植物公園も同制度に切り替えた。（根拠法規：地方自治法、東京都立公園条例）。

なお、当所で所管している都市公園は、令和6年6月1日現在、開放公園30、有料公園2の合計32公園で、面積は9,601,543.82㎡である。

1-2 開放公園（開園順）

利用時間に制限のない開放公園の概要は、次のとおりである。

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">井の頭恩賜公園</p> <p>1. 開園 T 6. 5. 1</p> <p>2. 面積 428,389.99㎡</p> <p>3. 位置 武蔵野市御殿山、吉祥寺南町 三鷹市井の頭、下連雀、牟礼</p> <p>4. 交通 JR中央線・京王井の頭線吉祥 寺駅下車徒歩5分 京王井の頭線井の頭公園駅下車 徒歩1分</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) 競技場 (400mトラック)</p> <p>(2) テニスコート 8面</p> <p>(3) 野球場 1面</p> <p>(4) 野外ステージ</p> <p>(5) ボート場</p> <p>(6) 自然文化園</p> <p>(7) 駐車場 (第一、第二)</p>	<p>皇室料地であった土地を、大正2年東京市に郊外公園敷地として218,986㎡が下賜された。東京市は、この敷地を中核として、さらに公園用地を拡大し、大正6年に開園した。</p> <p>本園は、サクラの名所として名高い井の頭池の周囲と、御殿山を始め、これに連なる自然林が囲んでいる地形的変化に富んだ公園である。戦時中の乱伐のため、池畔の特異な杉の森林景観が失われてしまったが、それでも武蔵野の面影を随所に残している。本園には、野外ステージ、ボート場等のほか、動植物園・水生物園・彫刻館等を配置した井の頭自然文化園(東部公園緑地事務所の所管)がある。西園にはテニスコート・競技場・野球場のほか三鷹市立アニメーション美術館(三鷹の森ジブリ美術館)がある。</p> <p>平成29年5月1日に開園100周年を迎え、同1日から7日まで開園記念式典をはじめとした「井の頭恩賜公園100歳記念ウィーク」を開催した。</p>
<p style="text-align: center;">狭山公園</p> <p>1. 開園 S 12. 4. 29</p> <p>2. 面積 234,915.33㎡</p> <p>3. 位置 東村山市多摩湖町二、三丁目、廻田町三丁目及び東大和市多摩湖二・三・四丁目</p> <p>4. 交通 西武多摩湖線多摩湖駅、武蔵大和駅 下車徒歩3分</p>	<p>東村山市、東大和市にまたがる村山貯水池(多摩湖)に隣接し、豊かな樹林に、開放感のある広場や池を擁した丘陵地公園である。サクラや紅葉、雄大な多摩湖の景観が楽しめることから、長く東京近郊の景勝地として親しまれてきた。鉄道でのアクセスもよく狭山・境緑道、多摩湖自転車道の基点でもあり、狭山丘陵の玄関口としてハイキング、サイクリングなどの利用も多い。</p>
<p style="text-align: center;">小金井公園</p> <p>1. 開園 S 29. 1. 14</p> <p>2. 開園面積 804,902.97㎡</p> <p>3. 位置 小金井市桜町三丁目、関野町一・二丁目 小平市花小金井南町三丁目 西東京市向台町六丁目 武蔵野市桜堤三丁目</p> <p>4. 交通 JR中央線武蔵小金井駅から、 西武バス「小金井公園西口」 関東バス「江戸東京たてもの園前・ 小金井公園前・スポーツセンター 入口」</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) テニスコート 16面</p> <p>(2) 野球場 1面</p>	<p>昭和15年に「紀元2,600年記念事業」として計画された大緑地が前身である。昭和29年の開園当初は約8.6haであったが、その後、十数回にわたる追加開園により約80haとなり、都立公園最大級の規模を誇っている。現在も用地買収を継続しており、公園区域は小金井、武蔵野、小平、西東京の四市にまたがっている。園内には、広々とした草地とこれを取りまく雑木林やバードサンクチュアリがあり、小金井桜の伝統を受け継ぐ「桜の園」もある。武蔵野の自然に恵まれた園内には、テニスコート、野球場、弓道場、SL展示場、バーベキュー広場が設置されている。また遊具が沢山ある「わんぱく広場」、サイクリングコースが設けられ、「ソリゲレンデ」、「ふわふわドーム」とともに子供たちの人気を集めている。</p> <p>この恵まれた環境のため、従来から幼稚園や小</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
(3) 弓道場 和・洋弓両用 (4) 駐車場 (第一、第二、第三)	<p>学校の遠足の適地として知られてきたが、近年の自然環境に親しもうとする機運の高揚にともない、野外での憩いを求める家族連れやグループの行楽地としても益々人気を博すようになってきている。平成17年6月には「ドッグラン」を開設して新しいニーズに応えている。</p> <p>また、公園の一面には、「江戸東京たてもの園(生活文化スポーツ局所管)」があり、現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元、保存、展示している。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">武 蔵 野 公 園</p> 1. 開 園 S39. 8. 1 2. 面 積 255,864.29㎡ 3. 位 置 小金井市前原町二丁目、東町五丁目、中町一丁目、府中市多磨町二、三丁目 4. 交 通 JR中央線武蔵小金井駅からバス 5. 有料施設 (1) 野球場2面(競技場兼用) (2) 駐車場	<p>野川に沿い、原や林のある武蔵野の野趣に富んだところで、公園としての一般の利用に供しながら一方では苗圃としての苗木の育成を行うという、いわば生産公園的性格を持っている。</p> <p>有料施設の野球場は、大人用と子供用各1面が設置されているが、2面合せて競技場としても使用できる。</p> <p>無料施設としてバーベキュー広場がある。</p>
<p style="text-align: center;">陵 南 公 園</p> 1. 開 園 S43. 4. 1 2. 面 積 59,533.66㎡ 3. 位 置 八王子市長房町、東浅川町 4. 交 通 JR中央線・京王高尾線高尾駅下車徒歩20分またはバス 5. 有料施設 軟式野球場2面(競技場兼用)	<p>昭和39年の東京オリンピックの自転車競技場跡で、その名の示すとおり多摩御陵に南接し、南浅川に沿ったところにある。</p> <p>多摩御陵のけやき並木を背景に、緑の多い公園で、運動施設として野球場2面及び八王子市に設置許可をしたプールがある。</p> <p>野球場は、2面合わせて競技場としても使用できる。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">浅間山公園</p> <p>1. 開園 S45. 6. 1</p> <p>2. 面積 87,786.48㎡</p> <p>3. 位置 府中市浅間町四丁目及び若松町五丁目</p> <p>4. 交通 JR中央線武蔵小金井駅からバス西武多摩川線多磨駅下車徒歩15分</p>	<p>この土地は、東部に浅間神社、北部に水手洗神社、南西部に豪族人見四郎の墓所があり、このためにか明治以前から薪炭林をかねた自然林があった。</p> <p>戦時中陸軍に接収され火薬庫の代用として使われていたが、戦後地元が払下げを受け、民間住宅会社による宅地化が計画されたのを契機に、住民要望もあって、都が昭和40年度に買収した。</p> <p>本園は平地に隆起する浅間山の大部分をそのまま公園とし、ここに残された武蔵野の自然、特に現在では失われつつある雑木林を主体にした公園である。園内の一部には児童遊園が設けられている。この公園一帯は、ムサシノキスゲの群生地として知られている。</p>
<p style="text-align: center;">東大和公園</p> <p>1. 開園 S54. 6. 1</p> <p>2. 面積 187,670.16㎡</p> <p>3. 位置 東大和市湖畔三丁目、高木一丁目、狭山三丁目、奈良橋二丁目</p> <p>4. 交通 西武多摩湖線武蔵大和駅下車徒歩15分</p>	<p>村山貯水池（多摩湖）周辺の緑につながった雑木林を主体とする自然林をそのまま生かした丘陵地公園である。</p> <p>公園の周囲は開発が進み、宅地化されているが、公園の散策路は、都会から遠くはなれた自然公園を思わせる程の静けさであり、散歩、自然観察、ピクニック等恰好のレクリエーションの場所である。</p>
<p style="text-align: center;">狭山・境緑道</p> <p>1. 開園 S54. 6. 1</p> <p>2. 面積 84,561.55㎡</p> <p>3. 位置 西東京、小平、東村山、東大和の4市内</p> <p>4. 交通 西武新宿線花小金井駅、小平駅、萩山駅、八坂駅または武蔵大和駅下車</p>	<p>狭山公園から境浄水場までの延長10.5km（通称水道道路）を水道局から建設局が借用し、幅員8mのうち中央部分4mを道路法にもとづく自転車歩行者専用道（北北建・北南建が管理）、その両側を都市公園法にもとづく公園（緑道）として整備し、その一部は幅員約2mの遊歩道となっている。</p> <p>昭和60年度に全線の整備が完了、平成29年度には、再整備も終了した。</p>
<p style="text-align: center;">平山城址公園</p> <p>1. 開園 S55. 6. 1</p> <p>2. 面積 120,013.58㎡</p> <p>3. 位置 八王子市堀之内</p> <p>4. 交通 京王線平山城址公園駅下車徒歩20分</p>	<p>都立多摩丘陵自然公園内にあり、住宅地、市の集会施設、研修所等がある丘陵雑木林で、尾根が野猿峠ハイキングコースとなっており、斜面の雑木と、以前城址公園として一般の利用に供していたところを丘陵地公園として開園したものである。また、サクラの名所にもなっている。</p>
<p style="text-align: center;">長沼公園</p> <p>1. 開園 S55. 6. 1</p> <p>2. 面積 367,024.29㎡</p> <p>3. 位置 八王子市長沼町、下柚木、堀之内</p> <p>4. 交通 京王線長沼駅下車徒歩5分</p>	<p>都立多摩丘陵自然公園内にあり、郊外住宅地として造成された丘陵の雑木林で、尾根が野猿峠ハイキングコースとなっている。北斜面を利用した丘陵地公園である。</p> <p>野猿の尾根道にある展望園地からは、奥多摩の山々や浅川の流れる八王子市街、中央線や京王線が模型電車のように走っていく光景を見ることができる。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">野 川 公 園</p> <p>1. 開 園 S 55. 6. 1</p> <p>2. 面 積 403, 181. 67㎡</p> <p>3. 位 置 調布市野水一丁目、野水二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二丁目、大沢三丁目、大沢六丁目</p> <p>4. 交 通 J R 中央線三鷹駅・武蔵小金井駅または京王線調布駅からバス西武多摩川線新小金井駅または多磨駅下車徒歩15分</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) テニスコート 8面</p> <p>(2) 駐車場</p>	<p>国際基督教大学ゴルフ場跡で、調布、小金井、三鷹の3市にまたがり、東八道路を中心に南北に分かれ、現況の地形、湧水、植生等の自然景観を生かし、野川沿い「大緑地構想」の一環としての公園である。</p> <p>園内には、有料施設として、テニスコート、駐車場を設置のほか、木製遊具、バーベキュー広場、デイキャンプ場を整備し、一般に開放している。</p> <p>昭和63年6月12日、自然観察園を開園した。これは武蔵野の自然を保護するとともに、園内に生息する動、植物の生態にじかに触れ、その実態を学ぶために設置された施設である。</p>
<p style="text-align: center;">玉 川 上 水 緑 道</p> <p>1. 開 園 S 56. 6. 1</p> <p>2. 面 積 149, 708. 97㎡</p> <p>3. 位 置 三鷹、武蔵野、小平、立川、昭島、福生の6市及び杉並区</p> <p>4. 交 通 JR中央線三鷹駅、吉祥寺駅西武国分寺線鷹の台駅西武拝島線玉川上水駅多摩都市モノレール線玉川上水駅ほか</p>	<p>市部においては、三鷹市牟礼橋から羽村取水口に至る約29.0kmの区間を対象とした、玉川上水緑道計画に基づき、水道局用地等を借用しながら整備が進められた。上水や樹木などの景観を活かした緑濃い遊歩道として、延長約23.8kmを開園(市管理も含)している。</p> <p>区部は、平成23年より、放射5号線と連携した緑道の整備を進め、令和元年までに牟礼橋から浅間橋間の約2.4kmを開園した。</p>
<p style="text-align: center;">桜 ケ 丘 公 園</p> <p>1. 開 園 S 59. 6. 1</p> <p>2. 面 積 339, 946. 30㎡</p> <p>3. 位 置 多摩市連光寺三・五丁目</p> <p>4. 交 通 小田急多摩線「小田急永山駅」、京王相模原線「永山駅」からバス京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」からバス</p>	<p>都立多摩丘陵自然公園内にあり、雑木林を主体とする自然林をそのまま生かした丘陵地公園である。</p> <p>園内には旧多摩聖蹟記念館(多摩市管理)があり、自然観察や散歩に好適である。平成26年には、ドッグランを開設し新たなニーズにも応えている。令和4年4月には、ゆうひの丘公園駐車場を拡張整備し開園した。</p>
<p style="text-align: center;">東 大 和 南 公 園</p> <p>1. 開 園 S 61. 6. 1</p> <p>2. 面 積 98, 719. 71㎡</p> <p>3. 位 置 東大和市桜が丘二、三丁目</p> <p>4. 交 通 西武拝島線玉川上水駅下車多摩都市モノレール線玉川上水駅下車徒歩5分 J R 中央線立川駅からバス</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) 野球場(軟式) 1面</p> <p>(2) テニスコート 8面</p>	<p>大和基地跡地の一部と隣接する都有地とを併せ、運動公園として計画決定されたもので、園内には運動広場及び流水のほか、東大和市に設置許可したプールや体育館もあり、運動施設の少ない多摩北部地域におけるスポーツの拠点として利用されている。</p> <p>また、園内に、東大和市の文化財である旧日立航空機立川変電所が残されている。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">小 宮 公 園</p> <p>1. 開 園 S61. 6. 1 2. 面 積 257,238.58㎡ 3. 位 置 八王子市大谷町、暁町二丁目 4. 交 通 JR中央線八王子駅または京王線 京王八王子駅からバス</p>	<p>八王子市街地の北部、加住丘陵の東北に位置し、都立公園でも代表的な雑木林を備えた丘陵地である。現存する自然樹林がよく保全されており、豊富な湧水もあって、園内に設けられた木道は、野草や野鳥等の自然探索に最適である。</p>
<p style="text-align: center;">滝 山 公 園</p> <p>1. 開 園 S61. 6. 1 2. 面 積 363,543.35㎡ 3. 位 置 八王子市高月町 4. 交 通 JR中央線八王子駅または京王線 京王八王子駅からバス</p>	<p>都立滝山自然公園内にあり、続日本百名城の滝山城址を中心としたサクラの名所あるいは古くからのハイキングコースとして多くの都民に利用されており、この丘陵地を都が買収して開園したものである。今後、国指定史跡としての魅力の向上に努めていく。</p>
<p style="text-align: center;">東 村 山 中 央 公 園</p> <p>1. 開 園 S63. 6. 1 2. 面 積 121,098.87㎡ 3. 位 置 東村山市富士見町五丁目 東村山市美住町一丁目 4. 交 通 西武多摩湖線八坂駅下車徒歩 5分 JR立川駅からバス</p>	<p>東村山市の南西部にあって、東村山浄水場の南側を走る西武多摩湖線に接するほぼ東西に細長く平坦な土地は、通産省機械技術研究所跡地の一部を買収して開園したものである。</p> <p>周辺は市街化されているため、貴重な緑の空間となっている。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点候補地に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">秋 留 台 公 園</p> <p>1. 開 園 S63. 6. 1 2. 面 積 118,447.07㎡ 3. 位 置 あきる野市平沢、二宮 4. 交 通 JR五日市線秋川駅又は東秋留駅 下車徒歩15分 5. 有料施設 競技場（400mトラック）</p>	<p>南・西・北の三方に丘陵地が望まれ、周辺は農地が多く残されている。本公園も元農地を買収したもので、開園までは、多摩動物公園の飼料用牧草地となっていた。</p> <p>競技場は全天候型のトラックで平成12年4月から第三種公認陸上競技場の認定を受けシャワー室及びコインロッカー（無料）も設置（平成9年6月）され、地域の運動公園として利用されている。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">野山北・六道山公園</p> <p>1. 開 園 S63. 6. 1 2. 面 積 2,040,287.46㎡ 3. 位 置 武蔵村山市本町三丁目、五丁目、 六丁目、三ツ木三・四・五丁目、岸 二・三・四・五丁目、瑞穂町殿ヶ谷、 石畑、高根、箱根ヶ崎、駒形富士山 4. 交 通 立川駅から立川バス箱根ヶ崎行き 多摩モノレール上北台駅からバス 上北台ルート</p>	<p>都立狭山自然公園の西端に位置し、雑木林と谷戸の組み合わせによって、豊かな自然が残された都立公園の中で最大の広さを誇る里山公園である。公園ボランティアをはじめ多くの人が里山の風景づくりに取り組んでいる。自然観察をはじめ、里山体験イベントに参加したり、四季折々のハイキングをしたりなど幅広い世代の方に利用されている。</p> <p>平成12年6月、里山体験施設（里山民家）が開館。新しい里山保全の方法や活かし方を学び、かつ訪れる方の憩いの場となっている。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">武蔵野中央公園</p> <p>1. 開園 H元. 6. 1</p> <p>2. 面積 112,440.33 m²</p> <p>3. 位置 武蔵野市八幡町二丁目、緑町二丁目</p> <p>4. 交通 JR中央線三鷹駅・吉祥寺駅からバス、西武新宿線西武柳沢駅からバス</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) テニスコート 4面</p> <p>(2) 駐車場</p>	<p>武蔵野市の北西部に位置し、北側には千川上水南側には玉川上水が流れている。</p> <p>武蔵野の広がり、おおらかな自然の豊かさの形成を目標に、既存の原っぱを中心に造形された公園で、テニスコート、ゲートボール場、バーベキュー広場等を配し、多様な住民のニーズに対応できるよう配慮してある。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">小山田緑地</p> <p>1. 開園 H2. 6. 1</p> <p>2. 面積 444,364.04 m²</p> <p>3. 位置 町田市下小山田町、上小山田町</p> <p>4. 交通 JR横浜線・小田急線町田駅又は京王線・小田急線・多摩モノレール多摩センター駅からバス</p> <p>5. 有料施設 野球場(小) 1面</p>	<p>町田市西北部に位置し、多摩丘陵南部の多摩ニュータウンに隣接しており、起伏豊かな台地上に造成された緑地公園である。</p> <p>園内には、小山田の道、石畳の道、竹林の道や小山田の谷の池沿いにある木道等、様々な散策コースがある。また、小野球場やサッカーのできる運動広場を配し、スポーツ、レクリエーションの場としても利用できる。</p>
<p style="text-align: center;">八国山緑地</p> <p>1. 開園 H2. 6. 1</p> <p>2. 面積 371,474.70m²</p> <p>3. 位置 東村山市諏訪町二丁目・三丁目、野口町三・四丁目、多摩湖町四丁目</p> <p>4. 交通 西武園線西武園駅下車徒歩5分</p>	<p>東京都と埼玉県の間を沿って、なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置している。</p> <p>八国山の由来は、山頂から上野、下野、常陸、安房、相模、駿河、信濃、甲斐の八か国の山々が眺望できたことから、その名が付けられたと言われている。</p> <p>コナラ、クヌギ等の雑木林や野草が繁茂し、野鳥や昆虫等のサンクチュアリとなっている。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">府中の森公園</p> <p>1. 開園 H3. 6. 1</p> <p>2. 面積 171,483.43㎡</p> <p>3. 位置 府中市浅間町一丁目 緑町二丁目、天神町二丁目</p> <p>4. 交通 京王線東府中駅下車徒歩10分 JR中央線武蔵小金井駅からバス</p> <p>5. 有料施設</p> <p>(1) 野球場(小) 1面</p> <p>(2) テニスコート 8面</p> <p>(3) サッカー・ラグビー・ホッケー場 1面</p> <p>(4) 駐車場</p>	<p>府中市街の東北に位置しており、「みどりにつまれたファミリースポーツ公園」として計画造成された公園で、武蔵野の森、スポーツ、広場の三つのゾーンに分けられている。また、災害時の避難場所としての機能も確保した公園である。</p> <p>公園内にはスポーツ施設のほかバーベキュー広場、ゲートボール場、府中市が設置した美術館などがある。</p> <p>平成24年度には出入り口及び花のプロムナードの改修を行い、防災機能の向上を図るとともに少年野球場の改修等を行った。</p> <p>令和3年度には、だれもが楽しめる遊具広場「もり公園にじいろ広場」がオープンした。</p> <p>令和5年度には、サッカー・ホッケー場の改装を行い、ラグビー利用も可能となった。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">武蔵野の森公園</p> <p>1. 開園 H12. 4. 1</p> <p>2. 面積 385,750.34㎡</p> <p>3. 位置 府中市朝日町三丁目、調布市西町、三鷹市大沢五・六丁目</p> <p>4. 交通 [北地区] 西武多摩川線多磨駅下車徒歩5分 JR中央線三鷹駅からバス</p> <p>[南地区] 京王線西調布駅下車徒歩15分 JR中央線武蔵境駅または京王線調布駅からバス</p> <p>5. 有料施設 駐車場(第一、第二)</p>	<p>昭和16年、東京調布飛行場として開設後、陸軍、米軍の管理を経て昭和49年全面返還され、調布基地跡地利用計画を基に整備した公園である。</p> <p>現在、北地区にはふるさとの丘、コニファー園、第一駐車場、府中市のサッカー・ラグビー場などがあり、一方南地区には、第二駐車場、調布市のサッカー場、野球場や三鷹市のテニスコート、サッカー場、野球場が整備されている。平成20年度には、南北を結ぶプロムナードが整備された。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p> <p>平成26年4月1日には、未就学児が室内で遊べる空間として、のびのび親子館が都立公園で初めてオープンした。</p> <p>令和3年度には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」自転車ロード競技のスタート地点となった。</p>
<p style="text-align: center;">武蔵国分寺公園</p> <p>1. 開園 H14. 4. 1</p> <p>2. 面積 114,608.43㎡</p> <p>3. 位置 国分寺市泉町二丁目 西元町一丁目</p> <p>4. 交通 JR中央線・武蔵野線西国分寺駅下車徒歩15分</p>	<p>旧国鉄、鉄道学園の跡地を整備し、平成14年度に北側、泉地区を開園し、平成15年度は南側、西元地区を開園。泉地区は、円形の草地広場を中心とし、水と緑がバランスよく配置されている公園である。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
5. 有料施設 駐車場	
<p style="text-align: center;">小 山 内 裏 公 園</p> <p>1. 開 園 H16. 7. 1</p> <p>2. 面 積 459,211.09㎡</p> <p>3. 位 置 町田市小山ヶ丘二・四丁目、八王子市南大沢四・五丁目、八王子市鎌水二丁目</p> <p>4. 交 通 京王相模原線多摩境駅下車徒歩10分、南大沢駅からバス</p>	<p>多摩ニュータウンの西方に位置し、多摩丘陵の主稜線上にあり、起伏に富んだ雑木林に覆われた丘陵地公園である。多摩川の支流である大田川の源流部をはじめ、湧水豊かな谷戸の地形が良好な形で保存されている。四か所のサンクチュアリを指定して動植物を保護・保全しており、オオタカの営巣地であるとともに絶滅危惧種を含む希少な動植物が生息する貴重な自然環境を有している。</p>
<p style="text-align: center;">六 仙 公 園</p> <p>1. 開 園 H18. 4. 1</p> <p>2. 面 積 68,156.91㎡</p> <p>3. 位 置 東久留米市中央町三丁目</p> <p>4. 交 通 西武池袋線東久留米駅からバス</p> <p>5. 有料施設 駐車場</p>	<p>東久留米市の中央に位置し、北多摩地域における緑の拠点として計画され、計画地の中には良好な農地が多く残り、市街地の中にあって貴重なオープンスペースとなっている。このようなオープンスペースを公園として保存し、武蔵野の原風景を回復するとともに、災害時の避難場所として活用するための公園づくりを行っている。</p>
<p style="text-align: center;">大 戸 緑 地</p> <p>1. 開 園 H23. 4. 1</p> <p>2. 面 積 294,964.15㎡</p> <p>3. 位 置 町田市相原町</p> <p>4. 交 通 JR横浜線相原駅または京王相模原線橋本駅からバス</p>	<p>町田市の西端、神奈川県との県境に位置し、明治の森高尾国定公園とつながっている。このため、緑地内には高尾山系の植物も散見され、多摩丘陵の中でも豊かで多様な自然環境が残っている。</p> <p>また、「関東ふれあいの道」や東海自然歩道ともつながり、さまざまなハイキングコースの起点となっている。</p>
<p style="text-align: center;">東 伏 見 公 園</p> <p>1. 開 園 H25. 4. 1</p> <p>2. 面 積 52,470.12㎡</p> <p>3. 位 置 西東京市東伏見一丁目</p> <p>4. 交 通 西武新宿線西武柳沢駅下車徒歩10分</p>	<p>平成25年度に新規開園した。西東京市の東に位置しており、公園の南東には特別緑地保全地区に指定されている緑豊かな東伏見稻荷神社の森が隣接し、公園の南側には石神井川が東西に横断するなど緑と水に恵まれた立地条件にある。</p> <p>レクリエーションの場となる多目的広場や都民の健康づくりの場となる健康遊具が整備されている。</p>
<p style="text-align: center;">中 藤 公 園</p> <p>1. 開 園 H28. 4. 1</p> <p>2. 面 積 60,697.25㎡</p> <p>3. 位 置 武蔵村山市中央四丁目、五丁目、本町四丁目</p> <p>4. 交 通 JR中央線立川駅、八高線箱根ヶ崎駅または多摩モノレール上北台駅からバス</p>	<p>平成28年度に新規開園した。野山北・六道山公園や東大和公園、狭山公園など狭山丘陵の緑を連続させる上で不可欠な位置にあり、丘陵の豊かな生態系と緑地景観の保全、雑木林を主体とした里山の景観を保全・創出する場として活用していく公園である。</p>

1-3 有料公園（植物園・庭園）

本来公園は、誰でも、いつでも、どこでも自由に利用できるのが原則であるが、有料公園は、維持管理上の必要及び受益者負担の考えから、

時間的に利用を制限するとともに利用者から料金を徴収している公園である。

当所所管の有料公園は、神代植物公園及び殿ヶ谷戸庭園であるが、その概要は次のとおりである。

令和6年6月1日現在

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">神代植物公園</p> <p>1. 開園 S32. 4. 1</p> <p>2. 面積 509,601.32㎡</p> <p>3. 位置 調布市深大寺元町二、五丁目、 深大寺南町四、五丁目 深大寺北町一、二丁目</p> <p>4. 交通 京王線つつじヶ丘駅又は調布駅からバス、JR中央線吉祥寺駅又は三鷹駅からバス</p> <p>5. 入園料 一般・大人 500円 65歳以上 250円 中学生 200円 (都内在住の中学生は無料) 小学生以下入園料無料 20人以上の団体は上記金額の8割の額 年間パスポート 一般・大人 2,500円 65歳以上 1,250円 水生植物園、植物多様性センター、自由広場への入園は無料</p> <p>6. 有料施設 (1) 集会室 (2) 駐車場（第一、第二）</p> <p>7. 開園時間 午前9時30分から 午後5時00分まで (入園は午後4時まで)</p> <p>8. 休園日 (1) 毎週月曜日（月曜日が休日等の場合はその翌日） (2) 12月29日から翌年1月1日まで</p>	<p>昭和15年に東京都市計画神代緑地として計画決定し、翌16年に用地を買収した。</p> <p>戦時中は防空緑地として、戦後は苗木育成などに利用された後、昭和32年4月に「神代緑地」として設置され、その後整備して昭和36年10月に現在の名称で開園された。四季を通じて花がある公園で植物の知識が得られることを主眼としている。</p> <p>園内には、園芸品種も含めて約4,800種類、10万本の植物があり、つばき園、うめ園、つつじ園、ばら園、山野草園など種類別、形態別などのおおよそ30ブロックに分かれ、大芝生、スイレンの池、築山、及び沈床庭園などとともに、造園的に景観を考慮して配置されている。そのほか、クヌギ、コナラなどの雑木林が保存されており、武蔵野の面影をのこす貴重な場所となっている。</p> <p>昭和59年10月の全国都市緑化フェア開催に合わせて開館した大温室は、省エネルギー設計をとり入れ、観賞温室と栽培温室群とで広さは、面積2,913㎡あり、熱帯、亜熱帯の色あざやかな花が観賞できる。</p> <p>昭和60年6月には、自由広場と水生植物園を追加開園し、更に、昭和61年4月には展示室を中心とする鉄筋コンクリート2階建ての新植物会館を開館した。</p> <p>会館内や屋外展示場では、洋らん、山草、サクラソウ、サツキ、菊、クリスマスローズ、押し花絵など、年間を通じて季節毎の展示会を開催している。平成13年10月は、開園40周年に当たり、これを記念し、ばら園をライトアップする夜間開園を行った。</p> <p>ガイドボランティアが毎月10日程度及び春と秋のバラフェスタの時等に園内の見どころ案内やバラのガイドツアーを行っている。また、野草園の手入れも行っている。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
	<p>平成14年12月には当植物公園ほか1公園において「ドッグラン」を都立公園として初めて試行開設した。</p> <p>平成24年4月に「植物多様性センター」をオープンした。</p> <p>平成28年5月には大温室をリニューアルオープンした。</p> <p>令和3年10月に開園60周年を迎え、記念式典を行った。</p> <p>令和5年度の入園者数は、667,722人で、各種福祉施設などの団体利用、幼稚園、小中学校等の遠足にも多数利用されている。</p> <p>本公園は、発災時には自衛隊などの災害救助部隊が活動を行う、大規模救出救助活動拠点に指定されている。</p>
<p style="text-align: center;">殿ヶ谷戸庭園</p> <p>1. 開園 S54. 4. 1</p> <p>2. 面積 21,123.59㎡</p> <p>3. 位置 国分寺市南町二丁目</p> <p>4. 交通 JR中央線国分寺駅下車徒歩2分</p> <p>5. 入園料 1人 150円 65歳以上 70円 (都内在住在学の中学生は無料) 小学生以下入園料無料 20人以上の団体は上記金額の8割の額 年間パスポート 一般 600円 65歳以上 280円</p> <p>6. 開園時間 午前9時から午後5時まで (入園は午後4時30分まで)</p> <p>7. 休園日 12月29日から翌年1月1日まで</p>	<p>昭和4年に岩崎家が別邸として整備補修した庭園で、武蔵野西部の段丘崖に生じた開析谷の一部を利用し、自然地形を生かして造園されている。</p> <p>庭園は崖下からの湧水を生かし、崖下の林地と崖上の明るい芝生地とのコントラストを特徴とし、樹林間には武蔵野の自然を残す植生が認められる。</p> <p>昭和49年に都が買収のうえ整備を行い、昭和54年4月より有料庭園として開園している。</p> <p>更に、平成元年5月1日から庭園内茶室を有料施設として利用に供している。</p> <p>近年は、庭園の特色を生かし、山野草展などを開催し、好評を博している。</p> <p>平成23年5月20日文化審議会の答申を受けて、9月21日に国の名勝に指定された。</p> <p>令和5年度の年間入園者は70,544人である。</p>

2. 霊園

2-1 あらまし

都立霊園の設置及び管理は地方自治法第2条の地方公共団体の事務として処理され、また

その事務は、「墓地、埋葬等に関する法律」によって強い規制を受けている。

特に大都市にとって公共の埋葬地は欠くことのできない都市施設であるとともに、荘厳・清楚で広大な霊園は、一方では公共の緑地として公園と同じように環境の浄化に役立つものである。

都立の霊園は、古く明治7年に青山霊園ほか3霊園が設置されたのをはじめとするが、都立霊園8カ所のうち、当所が所管する3霊園（小平・多磨・八王子）は、いずれも都市計画事業による公園墓地として大正末期以降に造成されたものである。これら3霊園の合計面積は2,578,087.18㎡に及び、これは都立霊園全体の約61.9%にあたる。利用者数は約17.5万人で都立霊園利用者数（約30万人）の半数を超えている。（令和6年4月1日現在）

各霊園の事業の効率的執行を図るため維持管理業務は昭和60年10月1日から、使用者の募集（公募）事務は平成14年4月1日から（財）東京都公園協会（平成22年4月からは公益財団法人）に委託をしている。また、平成18年4月より指定管理者による管理を開始した。

（根拠法規：墓地、埋葬等に関する法律、東京都霊園条例及び同施行規則）

2-2 霊園の概要

令和6年3月31日現在

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">多 磨 霊 園</p> <p>1. 開 園 T12. 4. 1</p> <p>2. 面 積 1,280,236.76㎡</p> <p>3. 位 置 府中市多磨町、小金井市前原町一丁目</p> <p>4. 交 通 西武多摩川線多磨駅下車徒歩10分または京王線多磨霊園駅からバス</p> <p>5. 利用者数 63,658人 (一般・芝生・壁墓地含む)</p> <p>6. 埋葬体数 432,248体 (")</p> <p>7. 長期収蔵施設（みたま堂）遺骨数 12,440人（一時・長期含む）</p> <p>8. 合葬埋蔵施設利用者数 6,127人</p> <p>9. 樹林型合葬埋蔵施設利用者数 3,929人</p>	<p>本格的公園墓地としては我が国初めてのものである。</p> <p>武蔵野の風致を十分に生かし、約128haの大樹叢の中に営まれた造園設計の妙は、その規模の大なることと、ここに眠る多数の知名人とがあいまって、本都の代表的風景霊園にふさわしい風格を備えている。</p> <p>霊園には長期収蔵施設であるみたま堂と、合葬埋蔵施設が整備されている。</p> <p>令和3年度には、樹林型合葬埋蔵施設の使用を開始した。</p>

公園の名称等	沿革とその特徴
<p style="text-align: center;">小平霊園</p> <p>1. 開園 S23. 5. 1</p> <p>2. 面積 653,545.40㎡</p> <p>3. 位置 東村山市萩山町一丁目、五丁目、小平市美園町三丁目、東久留米市柳窪三丁目</p> <p>4. 交通 西武新宿線小平駅下車徒歩5分</p> <p>5. 利用者数 40,391人（一般・芝生・壁墓地含む）</p> <p>6. 埋葬体数 186,424体（ " ）</p> <p>7. 合葬埋蔵施設利用者数 14,530人</p> <p>8. 樹林型合葬埋蔵施設利用者数 6,885人</p> <p>9. 樹木型合葬埋蔵施設利用者数 2,394人</p>	<p>副都心（新宿）から西北に23km、武蔵野の面影を残す北多摩の地にあり、都市化された周辺に比較して、樹木と芝生を配した園内は墓参者にも好評である。</p> <p>園内北部には、武蔵野の樹林を保存し、東端には近代芝生霊域が配置され、静寂の中にも特色ある近代霊園となっている。</p> <p>高齢化、少子化の進行や転居の広域化、単身者の増加などに伴う将来墓地の管理ができない都民の増加が予想されることから、平成9年度に生前の申込みもできる合葬埋蔵施設を整備しさらに平成19年度には2基目の合葬埋蔵施設を整備した。</p> <p>平成24年度には樹林型合葬埋葬施設、平成26年度には樹木型合葬埋葬施設及び小型芝生墓地の使用を開始した。</p>
<p style="text-align: center;">八王子霊園</p> <p>1. 開園 S46. 4. 1</p> <p>2. 面積 644,305.02㎡</p> <p>3. 位置 八王子市元八王子町三丁目・川町</p> <p>4. 交通 JR中央線高尾駅または京王線高尾駅北口からバス</p> <p>5. 利用者数 33,379人</p> <p>6. 埋葬体数 107,733体</p>	<p>第8番目の都立霊園として、昭和46年にオープンした。</p> <p>当霊園の特色はつぎのとおりである。</p> <p>① 園内はすべて芝生墓地で、使用面積は一律に4㎡</p> <p>② 墓石は、きちんと整理された配列にしたがって配置され、高さを60cmにおさえ、囲障も設置しないとしている。また、墓石の周囲に植樹していないため、明るく広々とした景観となっている。</p> <p>③ 都立霊園の中では唯一、丘陵を利用した霊園であり、新宿副都心から西へ約40km、ゆたかな自然環境の中にある。</p> <p>④ 霊園全体の中に占める墓域面積の割合を、約30%未満におさええている。</p>

3. 苗圃

各苗圃では、公園整備で使用する緑化樹木や花木などを計画的に育成している。加えて都立公園内の希少な水生植物の育成も行っている。また、都道工事における街路樹や、庁

舎建て替え時の植栽の一時預かりなど、建設局内の需要だけでなく他局の要請にも応じている。武蔵野苗圃については一般都民の鑑賞や環境学習の場としても開放している。

苗木の栽培状況

令和6年3月31日現在

苗圃名	所在地	面積	栽培樹種及び本数
武蔵野	府中市多磨町ほか	38,120 m ²	エノキ等 166種 3,497本株
小宮	八王子市暁町	3,695 m ²	サクラ等 1種 10本株
計		41,815 m ²	のべ 167種 3,507本株



武蔵野苗圃の苗木



水生植物の育成

IV 指定管理者の事業紹介

1. 公益財団法人東京都公園協会

1-1 法人概要

公益財団法人東京都公園協会は、昭和29年に民法に基づく財団法人として発足し、昭和60年には東京都財政支出監理団体となった。国際都市東京の都市緑化を推進するとともに、公園緑地や水辺環境の利活用を通して都民生活に安らぎとゆとりをもたらし、東京から日本の文化を世界に発信することを目的として、事業発展を図ってきたところである。

1-2 令和6年度の取組

令和6年度は、13公園・1庭園・3霊園の管理を行う。

(1) 防災公園グループ：小金井公園・武蔵野の森公園・武蔵野中央公園・府中の森公園・東村山中央公園・東大和南公園・秋留台公園

防災公園グループは、平時には東京を代表する大規模公園としての役割を担うとともに、震災時には防災活動拠点として、近隣学校への普及啓発や防災訓練等を通して地域との連携を深めながら、安心安全で快適な公園空間を提供できる運営を行う。

令和6年度も引き続き、組織的な防災対応力向上の取組や関係機関・地域住民との連携訓練の実施等、公園協会のノウハウを最大限に活用し、地域の防災拠点としての機能を高めていく。また、SNS等を活用し来園者等への積極的な働きかけを行い、公園の魅力が広く伝わるよう情報発信力を強化していき、多様なイベント等の開催による公園と地域の活性化や、SDGsも意識した東京のシンボルパークとして、インクルーシブに配慮した維持管理を行うとともに、風

格ある景観づくりの取組を展開するなど、魅力向上に努めていく。

(2) 文化財庭園グループ：殿ヶ谷戸庭園

文化財庭園グループでは、国指定名勝である殿ヶ谷戸庭園の魅力を最大限に発揮し、その価値を高めるとともに、首都東京の文化的観光拠点としての役割を積極的に担い、おもてなしの心でお客様をお迎えしていく。

令和6年度も引き続き、技術・技能を継承し、作庭意図を把握した維持管理を行うとともに、都民協働をより充実させ、お客様サービスの向上に努めていく。

また、国分寺崖線の湧水や自然を活かし、周辺地域と連携した散策イベントや、庭園特性を伝える様々な年齢層を対象としたイベントを行い、魅力アップを図っていく。

(3) 東京都霊園：多磨霊園・小平霊園・八王子霊園

東京都霊園では、法令規則に基づく正確・公正な事務処理を継続するとともに、電子申請対応や窓口予約システムの利用等、利用者の利便性を考えた快適なサービス提供を行う。

また、安全・安心かつ静謐清楚な霊園環境を提供するため、年4回の樹木点検や樹木医診断の結果を踏まえた樹木の計画的な管理やユニバーサルデザインに配慮した施設改修等の維持管理を実施する。また、令和5年度に開園100周年を迎えた多磨霊園では引き続き地域ボランティアによる著名人墓所のガイドツアーを実施する等、周辺地域との連携を図り、都民が霊園にふれあう機会の創出も行っていく。

令和6年度の霊園公募においては、多磨霊園において「一般埋蔵施設」の改葬骨での申込みができるようになり、「樹林型合葬埋蔵施設」3号基の募集が始まる等、令和5年度との変更

点を中心にデザインや表現を分かりやすく改善工夫した「申込みのしおり」を作成する。また、平成 23 年度に導入したインターネット申込や抽選システム等を運用し、YouTube を活用した抽選会のオンライン配信を継続する等、お客様の利便性とサービスの向上を図る。

また、快適な墓参環境を提供するため、荒れ墓所の利用者への是正依頼や、墓所清掃用具の貸出を行い、荒れ墓所の防止対策を継続する。さらに、各霊園では地域と取り組む防災訓練やクリーンキャンペーン等を通じて、オープンスペースとしての機能向上を図り、快適な墓参環境を提供する。

(4) 神代植物公園

神代植物公園は、開園以来 60 年を超える歩みの中で日本有数の植物園へと発展してきた。江戸園芸植物等のコレクションを充実させ、積極的に展示を行うことで、後世へ継承する取り組みを行ってきた。中でも、サクラソウについては、古くからの貴重な品種を数多く収集・保全していることから、日本植物園協会ナショナルコレクションの第 1 回目の認定対象となった。

また、植物多様性センターでは、東京のかけがえのない絶滅危惧植物を保護し、情報発信と普及啓発を行い、植物の多様性を次世代へ引き継ぐ取り組みを行っている。

令和 6 年度は、ばら園や大温室、各種植物見本園の魅力向上を図るとともに、SNS 等を活用して動画配信やマスメディア等への積極的な働きかけを行い、植物の魅力が幅広い世代へ伝わるよう情報発信力を強化していく。

さらに、江戸園芸に関する講演会等の開催を通じて、既存の取組をさらに継承・発展させるとともに、社会的ニーズを捉えた新たな公園活用を推進し、首都東京にふさわしい植物園として、魅力やステイタスを兼ね備えた事業を展開していく。

(5) 多摩丘陵グループ：桜ヶ丘公園・長沼公園・平山城址公園・小山田緑地・小山内裏公園

多摩丘陵グループは、東京の西部に広がる丘陵地の中で、豊かな自然・文化が残る貴重な空間である。「みんなの「心のふるさと」～人生とともに歩む公園～」を基本理念として、公園が核となり、多様な主体と連携し地域の財産である多摩丘陵の保全や利活用を展開していく。

令和 6 年度は、丘陵地レンジャーが中心となって、ボランティアや子どもたち等と協働で生きものに配慮した維持管理やモニタリング調査を継続する等、生物多様性の保全に取り組むとともに、季節の草花や昆虫等の情報収集や SNS 等でのタイムリーな発信などにより生物多様性の普及啓発を行う。

また、公園を核とした地域活性化への取組として、コンサートや読み聞かせ等の誰もが楽しめるプログラムを、感染症対策など安全に配慮したうえで定期的に開催し、地域住民が主体的に参加・交流する居場所づくりをさらに推し進める。あわせて、里山の恵みを都民に伝え、里山の保全・再生の活動を担う人材を育成するため、大人から子どもまで学べる里山カレッジやレンジャー体験等のプログラムをコーディネートし、展開する。

さらに、里山情報連絡会等を通じて多摩丘陵の里山保全をリードするとともに、各公園が誇る「里山パークビュー」の計画的な維持管理に取り組みつつ、丘陵地ならではの自然資源を活用し、子どもたちの年齢や成長に合わせた環境教育アクティビティを提供するなど、インクルーシブな公園づくりを促進する。

2. 狭山丘陵パートナーズ

2-1 組織概要

狭山丘陵パートナーズは、構成企業の得意分野を活かした柔軟な対応で、安定した管理実績を積み上げてきている。

代表者：西武造園(株)
構成員：NPO 法人 NPO birth
ミズノスポーツサービス(株)
(一社) 防災教育普及協会

2-2 令和6年度の取組

令和6年度は指定管理者第四期の2年目となり、これまで様々な成果を上げてきた持続可能な社会づくりにむけた取り組みを継続させるとともに、気象災害をはじめ様々な社会情勢の変化に臨機応変な対応を行っていく。

「サステイナブルアクション」の理念のもと、東京2020大会のレガシーとして継承しつつ産官学民の協働をさらに進め、狭山丘陵を東京の宝物として広く発信し、「未来の東京」の実現、「世界から選ばれる都市」づくりに貢献していく。

□事業計画

- 豊かな里山環境を楽しんでもらうための安全・快適な基盤をつくり、その上でソフトとハードの両面から利用者を迎えるサービスを充実させる。多様な主体との連携事業の成果を活かし、グループ全体で丘陵地特性を活かしたプログラムを展開する。令和6年度は、自然保全、資源循環、ツーリズムなどサステイナブルな狭山丘陵の取組みを紹介し、利用者にも体感してもらう「SAYAMA HILLS DAY」を引き続き開催する。
- 東京2020大会を契機に生み出されたレガシーを発展させ、その社会的効果を活かすべく新たに定期的なスポーツ教室の開催を行う。また、地域の出版社などと連携し、公園の戦略的広報を検討するパークブランディングラボを立ち上げ、ホームページをリニューアル。SNSを活用し公園の魅力アップや潜在的なユーザに向けた情報発信を行い、地域活性化やツーリズム推進を図っていく。
- 丘陵地という特性をふまえ、令和2年から対策を進めているナラ枯れについて危険木の

伐採とともに、今後の管理をボランティア、公園協議会メンバーと話し合い、未来に向けた森づくりを進めていく。誰もが安心・安全・快適に利用できる維持管理を行い、生物多様性の保全、自然や歴史とのふれあいの場を提供する。事故・災害・感染症への予防に努めると共に、発生時の安全確保・被害の最小化に取り組む。

- 豊かな生態系が形成されている狭山丘陵において、都民協働による管理体制の構築、希少種の保全・再生等、先進的かつ多様な事業を展開し、公園から里山保全、地域との連携をリードしてきた。今後もこれらの取り組みを継承・発展させ、都民一人ひとりが活躍する持続可能な植生管理を実現していく。

3. 武蔵野の公園パートナーズ

3-1 組織概要

武蔵野の公園パートナーズは公園管理に必要な技術・能力を有する4団体で構成される共同事業体である。

「人、自然、まちが元気になる公園づくり」を基本理念に、むさしの・パークイニシアチブ(※)により、公園のさらなる利活用の可能性を追求し、地域と積極的に関わりながら、多様な主体との連携を進めている。

※武蔵野地域における「価値ある暮らし」「地域の活性化」「環境資産の継承」に寄与する取り組み

代表者：西武造園(株)
構成員：NPO 法人 NPO birth、
ミズノスポーツサービス(株)
(一社)防災教育普及協会

3-2 令和6年度の取組

令和6年度は、指定管理者第三期の2年目となり、3つのヘルシーからなる「むさしの

ヘルシーパーク」をさらに拡充する。武蔵野公園では開園60周年を記念するアニバーサリープロジェクトを実施する。

①スポーツやボランティア活動を通じて「心身の健康」

「スポーツ教室」や「むさしのカレッジ」などの公園特性を活かした健康づくりやコミュニティの向上を図る事業を展開し、暮らしの拠点となる公園づくりを進める。

②地域連携や協働イベントを通じた「地域コミュニティの健康」

「あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクト」をはじめ、多様な主体と連携する仕組みを強化し、利用の可能性を広げ、地域課題やニーズに対応していく。

③生物多様性や環境負荷軽減等の「地域環境の健康」

武蔵の池再生プロジェクトやナラ枯れで被害を受けた樹林地の再生等、風景づくりの取り組みを拡充し、次世代へつなぐ誇りと愛着を育む公園づくりを進める。

4. 多摩部の公園パートナーズ

4-1

組織概要

多摩部の公園パートナーズは、公園管理に必要な能力・技術を有する4つの団体で構成した共同事業体である。平成28年より培ってきたノウハウやネットワークを基盤に、各構成員の持つ専門性や特性を活かし、安定した公園管理と多様なニーズに柔軟に対応した取り組みを行っていく。管理運営の基本的な考えは「かがやく個性！地域とともに成長する公園づくり（Growing Parks）」である。

代表者：西武造園(株)

構成員：NPO 法人 NPO birth

ミズノスポーツサービス(株)

(一社) 防災教育普及協会

4-2 令和6年度の取組

前指定管理期間の7年間で、それぞれの個性を持った4公園の特性を把握、地域の様々な主体との連携により、多くの事業を成功させてきた。特にコロナ禍での取り組みでは大きな成果を上げ、都市公園等コンクールにおいて国土交通大臣賞を受賞した「公園から地域を輝かせる取り組み」をより発展させ「地域とともに成長する公園づくり」を推進する。

*ポストコロナ社会への順応

- ・様々な年齢層、ニーズに対応した利用の促進
- ・ホームページ、SNS など離れていても公園とつながれるシステムの再構築

*気象災害への対応、グリーンインフラの活用

- ・地域の安全への貢献
- ・ヒートアイランド緩和、地域の生物多様性向上に寄与する管理運営

*東京2020大会レガシーの継承

- ・共に認めあえる共生社会実現への貢献
- ・子供、高齢者など誰もがスポーツ、健康づくりを楽しめる公園づくり

*地域連携

- ・産官学民連携により、新たな公園の可能性を広げる

- ・環境保全ほか、様々な形で子どもたちが社会の一員となれる取り組みの実施

*デジタル技術の活用

- ・公園の魅力発信、交流促進
- ・AIロボット活用等による効率化や地域の高齢者支援アプリなどとの連携

別 表

1. 都市公園等の管理面積調書
2. 有料施設の概要
 - 2-1 入園料
 - 2-2 使用料
3. 有料公園及び施設利用状況
4. 許認可事務状況
5. 公園事業用地貸付・借受総数
6. 管内公園霊園等管理事務所・管理所所在地一覧
7. 管内公園霊園等所在地一覧
8. 管内公園霊園等配置図

1. 都市公園等の（管理）面積調書

令和6年6月1日現在

1. 直轄公園

区分	公園名	管理面積(m ²)
直轄公園	1 井の頭恩賜公園	428,389.99
		(内井の頭自然文化園) (115,500.00)
	計	428,389.99
		(115,500.00)

2. 霊園（指定管理者管理）

区分	公園名	管理面積(m ²)
霊園	1 八王子霊園	644,305.02
	2 多磨霊園	1,280,236.76
	3 小平霊園	653,545.40
	計	2,578,087.18

3. 指定管理者管理公園

区分	公園名	開園面積(m ²)
指定管理者管理公園	1 陵南公園	59,533.66
	2 長沼公園	367,024.29
	3 平山城址公園	120,013.58
	4 小宮公園	257,238.58
	5 滝山公園	363,543.35
	6 武蔵野中央公園	112,440.33
	7 武蔵野公園	255,864.29
	8 浅間山公園	87,786.48
	9 府中の森公園	171,483.43
	10 神代植物公園	509,601.32
	11 野川公園	403,181.67
	12 武蔵野の森公園	385,750.34
	13 小山田緑地	444,364.04
	14 大戸緑地	294,964.15
	15 小山内裏公園	459,211.09
	16 小金井公園	804,902.97
	17 狭山・境緑道	84,561.55
	18 玉川上水緑道	146,708.97
	19 狭山公園	234,915.33
	20 東村山中央公園	121,098.87
	21 八国山緑地	371,474.70
	22 殿ヶ谷戸庭園	21,123.59
	23 武蔵国分寺公園	114,608.43
	24 東伏見公園	52,470.12
	25 東大和公園	187,670.16
	26 東大和南公園	98,719.71
	27 六仙公園	68,156.91
	28 野山北・六道山公園	2,055,651.30
	29 中藤公園	60,697.25
	30 桜ヶ丘公園	339,946.30
	31 秋留台公園	118,447.07
計	9,173,099.83	

都立公園面積(西部管轄)	9,601,543.82
--------------	--------------

2. 有料施設の概要

2-1 入園料

公園名	種別	金額		休園日
		個人	団体	
神代植物公園	一般	500円	20人以上 左記金額 の8割の 額(10円 未満切捨 て)	月曜日及び 12月29日から 翌年1月1日まで
	中学生(都外)	200円		
	65歳以上	250円		
殿ヶ谷戸庭園	一般および中学生(都外)	150円	未滿切捨 て)	12月29日から 翌年1月1日まで
	65歳以上	70円		

付記：一般とは学齢に達しない者・小学生・中学生及び65歳以上の者以外の者をいう。
都内在住・在学の中学生は無料。

2-2 使用料

・野球場(休場日・12月31日から翌年1月3日まで)

公園名	規模	使用料金(1回1時間以内)		
		平日	土日祝日	夜間照明料金
小金井公園	軟式1面 (10,949㎡)	1,200円	1,500円	—
東大和南公園	軟式1面 (9,000㎡)			
井の頭恩賜公園	軟式1面 (8,888㎡)			
陵南公園	軟式2面 (11,600㎡)			
武蔵野公園	軟式1面 (7,627㎡)	500円	600円	1,500円
	軟式1面(小)(3,800㎡)			
小山田緑地	軟式1面(小)(3,600㎡)	500円	600円	—
府中の森公園	軟式1面(小)(6,400㎡)	500円	600円	1,500円

・テニスコート（休場日・12月31日から翌年1月3日まで）

公園名	規 模	使用料金 (1回1時間以内)	夜間照明料金 (1回1時間以内)
井の頭恩賜公園	硬式可8面(5,850㎡)	1,300円	—
野川公園	硬式8面(5,776㎡)		
小金井公園	硬軟式16面(14,347㎡)		
東大和南公園	硬軟式8面(6,571㎡)		
武蔵野中央公園	硬軟式4面(2,600㎡)		
府中の森公園	硬軟式8面(6,880㎡)		500円

・競技場（休場日・12月29日から翌年1月3日まで）

公園名	規 模	使用料金	夜間照明料金
秋留台公園	(400m) 21,920㎡	○9時～12時までは ・都内小・中学校 5,000円 ・学校及びこれに準ずるもの7,200円 ・その他 15,800円 ○13時～17時までは ・都内小・中学校 6,000円 ・学校、これに準ずるもの 9,400円 ・その他 21,600円	—
井の頭恩賜公園	トラック (400m) 14,328㎡	○9時～12時までは ・都内小・中学校 3,200円 ・学校及びこれに準ずるもの4,400円 ・その他 11,100円 ○13時～17時までは ・都内小・中学校 4,400円 ・学校、これに準ずるもの 5,800円 ・その他 14,400円	—

公園名	規模	使用料金	夜間照明料金
陵南公園	(野球場兼用) 11,600㎡	○9時～12時及び18時～21時までは ・都内小・中学校 3,200円 ・学校及びこれに準ずるもの4,600円 ・その他 11,100円 ○13時～17時までは ・都内小・中学校 3,900円 ・学校、これに準ずるもの 6,200円 ・その他 14,400円	1回 (1時間以内) 3,000円
武蔵野公園	(野球場兼用) 10,600㎡	○9時～12時及び18時～21時までは ・都内小・中学校 2,500円 ・学校及びこれに準ずるもの3,700円 ・その他 8,200円 ○13時～17時までは ・都内小・中学校 3,100円 ・学校、これに準ずるもの 4,600円 ・その他 11,100円	

・サッカー・ラグビー・ホッケー場 (休場日・12月31日から翌年1月3日まで)

公園名	規模	使用料金	観客席使用料金
府中の森公園	11,976㎡	1回1時間以内 3,600円	1回1時間以内 1,900円

・弓道場 (休場日・月曜日及び12月29日から翌年1月3日まで)

公園名	規模	個人利用	団体利用	附帯設備
小金井公園	和弓 計16人立 60mまで 洋弓 計16人立 90mまで 5,000㎡	1人1時間以内 210円	半日 21,600円 全日 43,200円	弓矢1時間以内 140円

※ 和弓は奇数日、洋弓は偶数日

・野外ステージ（休場日・桜花期・月曜日及び12月29日から翌年1月3日まで）

公園名	規模	使用料金（4時間以内）
井の頭恩賜公園	1基	15,800円

・集会場

公園名	名称	使用料金（4時間以内）	休場日
神代植物公園	集会場	全部 9,400円	月曜日及び 12月29日から 翌年1月1日まで
		一室 4,700円	
	小集会場	2,100円	
殿ヶ谷戸庭園	紅葉亭	4,000円	12月29日から 翌年1月1日まで

・ボート場

公園名	池名	ボート数	料金	管理経営者
井の頭恩賜公園	井の頭池	100隻	サイクルボート 30分毎700円	(公財)東京都公園協会
			スワン 30分毎800円	
			ローボート 30分毎500円	

・サイクリングコース（休場日・月曜日及び12月29日から翌年1月3日まで）

公園名	規模	貸出料金	備考
小金井公園	巾員2.0m 延長2.0km	補助輪なし 1時間210円 (超過30分毎に100円) 補助輪あり 1時間100円 (超過30分毎に50円)	(公財)東京都公園協会

・駐車場

公園名	管理許可面積	収容台数	料金	管理経営者
井の頭・第一	1,629.17㎡	乗用車 60台 (身障者用2台)	乗用車 (1時間まで) 400円 (超過30分毎) 200円 (4時間以上12時間まで) 1,600円	(公財)東京都公園協会
井の頭・第二	6,745.14㎡	乗用車 100台 (身障者用6台) (バス12台可) (バイク8台)	乗用車 (1時間まで) 400円 (超過30分毎) 200円 (4時間以上12時間まで) 1,600円 バス (1時間まで) 1,200円 (超過30分毎) 500円 バイク 1日200円	
小金井・第一	8,636.47㎡	乗用車 425台 (身障者用10台) (バス可)	乗用車 (1時間まで) 300円 (超過20分毎) 100円 (4時間以上12時間まで 土日祝日除く平日のみ) 1,200円	
小金井・第二	2,163.44㎡	乗用車 124台 (身障者用6台) (バス可)		
小金井・第三	6,472.25㎡	乗用車 114台		
神代・第一	7,029.62㎡	乗用車 228台 (身障者用3台) (バス可)	バス (2時間まで) 2,000円 (超過30分毎) 500円	
神代・第二	2,936.46㎡	乗用車 100台 (身障者用2台)	乗用車 (1時間まで) 300円 (超過20分毎) 100円 ただし以下の期間は 1回500円とする ① 1月1日から1月3 日まで ② ゴールデンウィ ーク ③ 春、秋のバラフェ スタ開催期間中 の土日祝日 ④ その他、指定した 日の指定した時 間帯	
野川公園	6,663.85㎡	乗用車 233台 (身障者用4台) (バス可)	乗用車 (1時間まで) 300円 (超過20分毎) 100円	

公園名	管理許可面積	収容台数	料金	管理経営者
府中の森公園	2,918.63㎡	乗用車 112台 (身障者用2台) (バス可)	(4時間以上12時間まで) 1,200円	
武蔵野の森・第一	3,060.91㎡	乗用車 90台 (身障者用4台) (バス可)	バス (1時間まで) 1,000円 (超過30分毎) 500円	
武蔵野の森・第二	6,042.70㎡	乗用車 143台 (身障者用5台) (バス可)		
武蔵野公園	1,796.78㎡	乗用車 54台 (身障者用1台)	乗用車 (1時間まで) 300円 (超過20分毎) 100円 (4時間以上12時間まで) 1,200円	
武蔵国分寺公園	626.91㎡	乗用車 22台 (身障者用2台)	乗用車 (1時間まで) 400円 (超過30分毎) 200円	
武蔵野中央公園	1,122.30㎡	乗用車 31台 (身障者用2台)	(4時間以上12時間まで) 1,600円	
六仙公園	928.74㎡	乗用車 20台 (身障者用2台)	乗用車 (1時間まで) 300円 (超過20分毎) 100円 (4時間以上12時間まで) 1,200円	

3. 有料公園及び施設利用状況

令和5年度

公園・施設名	設置場所	利用者(件)数 (有料利用者数)
神代植物公園		667,772人 (464,136人)
殿ヶ谷戸庭園		70,544人 (60,268人)
集会場	神代植物公園	134件
茶室	殿ヶ谷戸庭園	161件
野外ステージ	井の頭恩賜公園	22時間
野球場	小金井公園	1,063時間
	東大和南公園	1,350時間
	陵南公園	1,541時間
	武蔵野公園	2,886時間
	小山田緑地	634時間
	府中の森公園	1,855時間
	井の頭恩賜公園	1,558時間
テニスコート	井の頭恩賜公園	19,623時間
	野川公園	12,140時間
	小金井公園	33,295時間
	東大和南公園	11,870時間
	武蔵野中央公園	9,159時間
	府中の森公園	23,188時間
競技場	井の頭恩賜公園	8件
	秋留台公園	96件
サッカー・ラグビー・ホッケー場	府中の森公園	0時間
弓道場	小金井公園	個人 11,853人
		貸切 55件
		附帯設備 132件

() 内有料入場者数

野球場、テニスコート、の利用状況は、各施設ののべ利用時間を掲載している。サッカー・ラグビー・ホッケー場は、令和5年度は工事中のため利用実績なし

4. 許認可事務状況

令和5年度

種 類	件 数		備 考	
	有 料	免 除		
都 市 公 園	公園施設設置許可	51	33	郷土館・体育館・図書館等
	公園施設管理許可	24	1	売店・駐車場・ボート場等
	公園地常時占用	214	260	電柱・電線・公衆電話等
	公園地一時占用	756	171	写真・映画・テレビ撮影等
	計	1045	465	
霊 園	霊園敷地常時使用	21	24	電柱・電線・公衆電話等
	霊園敷地一時使用	766	0	墓石工事等
	計	787	24	
合 計	1832	489		

5. 公園事業用地貸付・借受総数

令和5年度

種 別	区 分	数 量	備 考
土 地	貸付件数	58件	東京電力・NTT・JR等
	借受件数	130件	個人・水道局等

6. 管内公園霊園等管理事務所・管理所所在地一覧

西部公園緑地事務所				
名称	郵便番号	案内所所在地	電話番号	FAX 番号
井の頭恩賜公園	180-0005	武蔵野市御殿山 1-18-31	0422-47-6900	0422-47-9371

(公財)東京都公園協会				
名称	郵便番号	管理所所在地	電話番号	FAX 番号
武蔵野中央公園	180-0011	武蔵野市八幡町 2-4-22	0422-54-1884	0422-37-6912
府中の森公園	183-0001	府中市浅間町 1-3-1	042-364-8021	042-366-3263
武蔵野の森公園	183-0003	府中市朝日町 3-5-12	042-365-8435	042-319-0161
小金井公園	184-0001	小金井市閑野町 1-13-1	042-385-5611. 5612	042-381-1336
東村山中央公園	189-0024	東村山市富士見町 5-4-67	042-392-7322	042-397-9475
東大和南公園	207-0022	東大和市桜が丘 2-106-2	042-562-1498	042-562-4796
秋留台公園	197-0814	あきる野市二宮 673-1	042-559-6910	042-550-2654
桜ヶ丘公園	206-0021	多摩市連光寺 5-15	042-375-1240	042-339-7384
平山城址公園				
長沼公園				
小山田緑地	194-0202	町田市下小山田町 361-10	042-797-8968	042-797-9749
小山内裏公園	194-0215	町田市小山ヶ丘 4-4	042-676-8865	042-676-8858
殿ヶ谷戸庭園	185-0021	国分寺市南町 2-16	042-324-7991	042-324-2598
神代植物公園	182-0017	調布市深大寺元町 5-31-10	042-483-2300. 2301	042-488-5832
八王子霊園	193-0826	八王子市元八王子町 3-2536	042-663-1533	042-661-8305
多磨霊園	183-0002	府中市多磨町 4-628	042-365-2079	042-365-2083
小平霊園	189-0012	東村山市萩山町 1-16-1	042-341-0050	042-341-0063

武蔵野の公園パートナーズ				
名称	郵便番号	管理所所在地	電話番号	FAX 番号
武蔵野公園	183-0002	府中市多磨町 2-24-1	042-361-6861	042-366-3810
浅間山公園				
野川公園	181-0015	三鷹市大沢 6-4-1	0422-31-6457	0422-31-7471
玉川上水緑道				
六仙公園	203-0054	東久留米市中央町 3-23-6	0424-75-1031	0424-75-1031
東伏見公園				
武蔵国分寺公園	185-0024	国分寺市泉町 2-1-1	042-323-8123	042-323-8124

狭山丘陵パートナーズ				
名称	郵便番号	管理所所在地	電話番号	FAX 番号
狭山公園	189-0026	東村山市多摩湖町 3-17-19	042-393-0154	042-397-9467
八国山緑地				
東大和公園				
狭山・境緑道				
野山北・六道山公園	208-0032	武蔵村山市三ツ木 4-2	042-531-2325	042-531-2503
中藤公園				

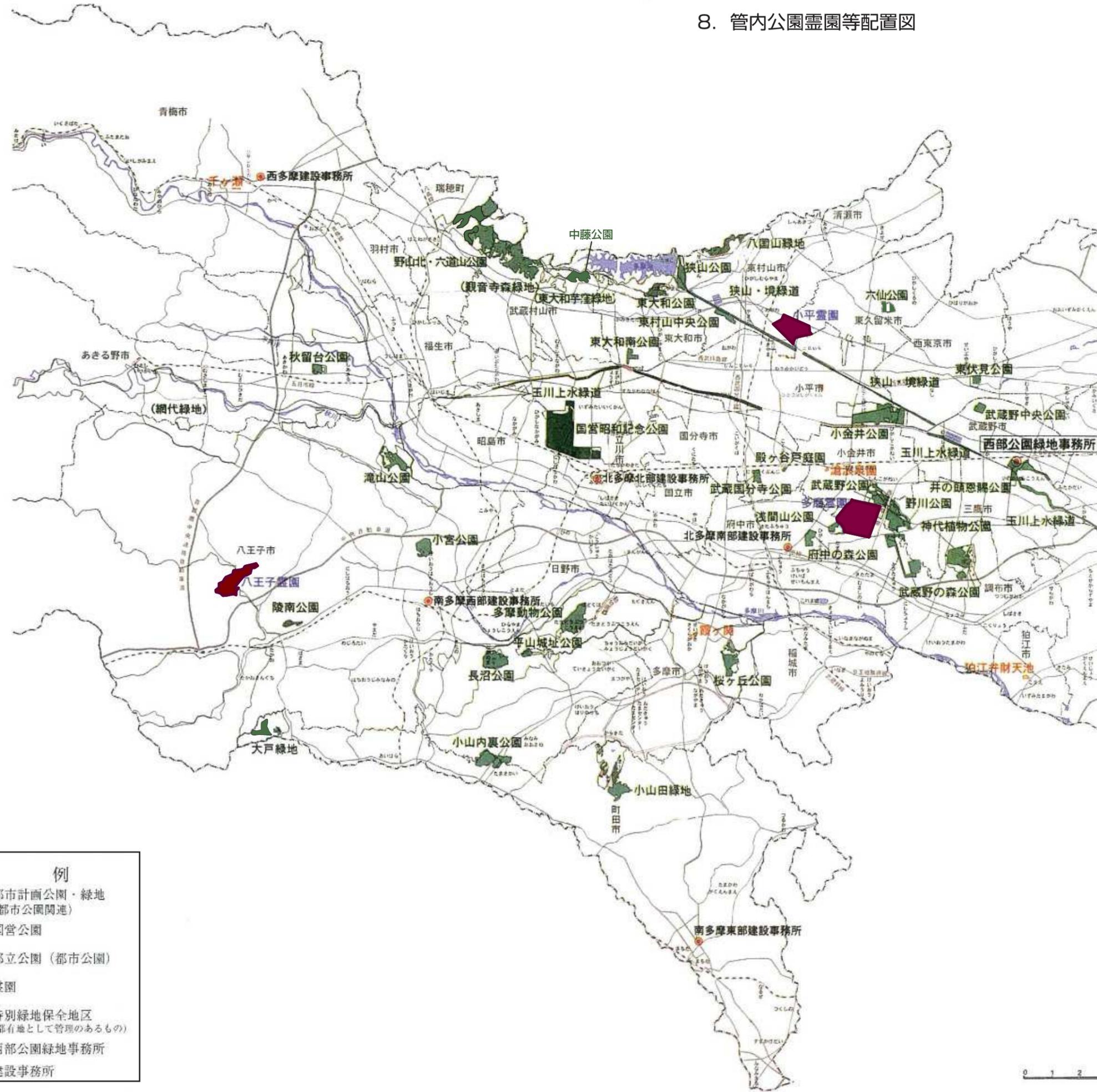
多摩部の公園パートナーズ				
名称	郵便番号	管理所所在地	電話番号	FAX 番号
陵南公園	193-0824	八王子市長房町 1369	042-661-0042	042-668-0244
大戸緑地				
小宮公園	192-0043	八王子市暁町 2-41-6	042-623-1615	042-628-4544
滝山公園				

7. 管内公園霊園等所在地一覧

種別	番号	名 称	所 在 地
開放公園	1	井の頭恩賜公園	武蔵野市、三鷹市
	2	狭山公園	東村山市、東大和市
	3	小金井公園	小金井市、小平市、西東京市、武蔵野市
	4	武蔵野公園	小金井市、府中市
	5	陵南公園	八王子市
	6	浅間山公園	府中市
	7	東大和公園	東大和市
	8	狭山・境緑道	西東京市、小平市、東村山市、東大和市
	9	平山城址公園	八王子市
	10	長沼公園	八王子市
	11	野川公園	調布市、小金井市、三鷹市
	12	玉川上水緑道	三鷹市、武蔵野市、小平市、立川市、昭島市、福生市、杉並区
	13	桜ヶ丘公園	多摩市
	14	東大和南公園	東大和市
	15	小宮公園	八王子市
	16	滝山公園	八王子市
	17	東村山中央公園	東村山市
	18	秋留台公園	あきる野市
	19	野山北・六道山公園	武蔵村山市、瑞穂町
	20	武蔵野中央公園	武蔵野市
	21	小山田緑地	町田市
	22	八国山緑地	東村山市
	23	府中の森公園	府中市
	24	武蔵野の森公園	府中市、調布市、三鷹市
	25	武蔵国分寺公園	国分寺市
	26	小山内裏公園	町田市、八王子市
	27	六仙公園	東久留米市
	28	大戸緑地	町田市
	29	東伏見公園	西東京市
	30	中藤公園	武蔵村山市
有料公園	1	殿ヶ谷戸庭園	国分寺市
	2	神代植物公園	調布市
霊園	1	多磨霊園	府中市、小金井市
	2	小平霊園	東村山市、小平市、東久留米市
	3	八王子霊園	八王子市
保特全別地緑区地※	1	千ヶ瀬	青梅市
	2	滄浪泉園	小金井市
	3	狛江弁財天池	狛江市
	4	霞ヶ関	多摩市

※（所有地として管理しているもの）

8. 管内公園霊園等配置図



- 凡 例**
- 都市計画公園・緑地 (都市公園関連)
 - 国営公園
 - 都立公園 (都市公園)
 - 霊園
 - 特別緑地保全地区 (都用地として管理のあるもの)
 - 西部公園緑地事務所
 - 建設事務所

名 称	
陵 南 公 園	
長 沼 公 園	
平 山 城 址 公 園	
小 宮 公 園	
滝 山 公 園	
武 蔵 野 中 央 公 園	
井 の 頭 恩 賜 公 園	
武 蔵 野 公 園	
浅 間 山 公 園	
府 中 の 森 公 園	
神 代 植 物 公 園	
野 川 公 園	
武 蔵 野 の 森 公 園	
小 山 田 緑 地	
大 戸 緑 地	
小 山 内 裏 公 園	
小 金 井 公 園	
狭 山 ・ 境 緑 道	
玉 川 上 水 緑 道	
多 摩 動 物 公 園	
狭 山 公 園	
東 村 山 中 央 公 園	
八 国 山 緑 地	
殿 ケ 谷 戸 庭 園	
武 蔵 国 分 寺 公 園	
東 伏 見 公 園	
東 大 和 南 公 園	
(東 大 和 芋 窪 緑 地)	
六 仙 公 園	
野 山 北 ・ 六 道 山 公 園	
(観 音 寺 森 緑 地)	
中 藤 公 園	
桜 ケ 丘 公 園	
秋 留 台 公 園	
(網 代 緑 地)	
八 王 子 霊 園	
多 磨 霊 園	
小 平 霊 園	
千 ケ 瀬	
滄 浪 泉 園	
狛 江 弁 財 天 池	
霞 ケ 関	

都立公園 (都市公園)

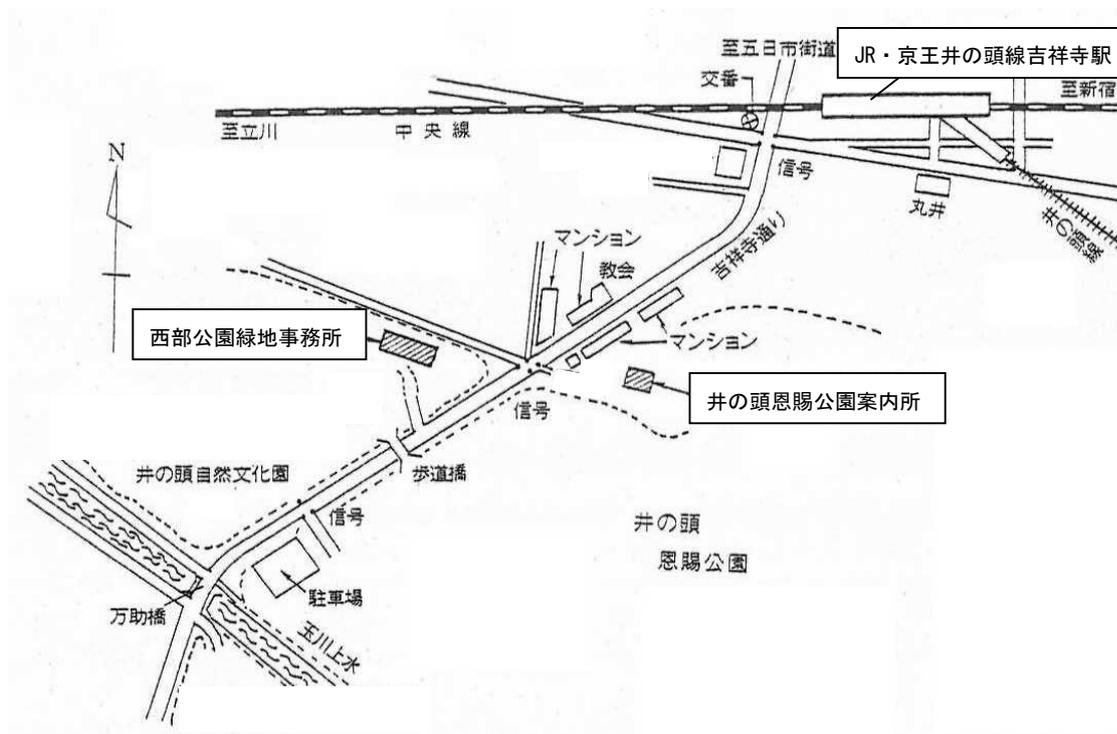
霊園

特別緑地保全地区



<案内図>

J R 中央線・京王井の頭線 吉祥寺駅 徒歩 10 分



東京都西部公園緑地事務所事業概要
令和6年版

登録番号(6)1

令和6年9月 発行

編集発行 東京都西部公園緑地事務所
〒180-0005 武蔵野市御殿山1-17-59
電話 代表 0422-47-0111
FAX 0422-46-3182

印刷所 株式会社アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用

リサイクル適性(B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo.Tokyo